

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成20年第3回沖縄県議会（9月定例会）

平成20年10月8日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成20年10月8日 水曜日
開 会 午前10時4分
散 会 午後3時30分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 乙第11号議案 土地の取得について
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄県観光振興計画における各指標の平成19年実績について）
- 4 閉会中継続審査（調査）について

出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子 君
副 委 員 長	辻 野 ヒロ子 君
委 員	座間味 一 幸 君
委 員	新 垣 良 俊 君
委 員	新 垣 哲 司 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	高 嶺 善 伸 君

委員 玉城ノブ子君
委員 金城勉君
委員 赤嶺昇君
委員 平良昭一君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

土木建築部長 漢那政弘君
新石垣空港統括監 根路銘恵一君
新石垣空港課長 栄野川盛信君
観光商工部長 仲田秀光君
参事監兼観光交流統括監 松本真一君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

乙第11号議案、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について、同沖縄県観光振興計画における各指標の平成19年実績について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めております。

まず初めに、乙第11号議案土地の取得について審査いたします。

ただいまの議題について、土木建築部長の説明を求めます。

漢那政弘土木建築部長。

○漢那政弘土木建築部長 ただいま議題となりました、乙第11号議案について、その概要を御説明いたします。

議案書の21ページをお開きください。

本議案は、新石垣空港整備事業に供する土地の取得について、議会の議決を求めらるるものであります。

議案の概要としましては、石垣市字白保嘉良嶽1960番1ほか4筆の土地、28万687.33平方メートルを取得するものであります。

取得予定価格は、4億3587万9147円、契約の相手方は、横浜市神奈川台町15番地1、株式会社スルガコーポレーション、代表取締役中良久であります。

詳細については、新石垣空港課長から補足説明をさせます。

○栄野川盛信新石垣空港課長 乙第11号議案土地の取得について補足説明をさせていただきます。各委員のお手元にA4縦長で説明資料1と書いた資料を配付しております。この資料と前方のスクリーンを用いて御説明いたします。

それでは前方のスクリーンをごらんください。

このスライドは航空写真に新石垣空港の全体計画を重ねたものです。赤で着色した範囲が、今回の取得予定の土地です。

次に、このスライドは用地平面図になります。赤で着色した箇所が今回取得予定の株式会社スルガコーポレーションの所有地となっております。新空港の北側に位置しておりまして、カラ岳の一部を含んでおり、地目の大部分は原野となっております。所在地としては、石垣市字白保嘉良嶽1960番1ほか4筆の土地、面積は28万687.33平方メートルであります。お手元の資料では5ページになりますが、こちらの土地が1960番の1、こちらが1960番の75、こちらの土地が1960番の101、こちらが1960番の219で、小さいですがこちらが1960番の80になります。取得価格は、4億3587万9147円であります。お手元の乙第11号議案の説明資料の2ページに土地の売買契約書の写しを添付しております。

次の3ページの中程に記載しておりますが、仮契約の締結は平成20年9月5日に行われております。

また、2ページをお開きください。

この契約書の第10条におきまして、仮契約書は議会の議決後にその効力が生じる旨明記しております。

以上で補足説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、乙第11号議案土地の取得について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 乙第11号議案土地の取得の議決議案については、懸案の新石垣空港建設事業を円滑に推進するために、用地取得がどうなるのか地元としては非常に心配しておりましたが、今回一番懸念していた企業有地等がこのような形で仮契約に至ったことについて、まず担当職員の皆さんの御努力に対して労をねぎらいたと思います。なかなか工事の進捗にあわせて用地取得がスムーズにいくのかどうか、大変予算執行との兼ね合いで心配しておりましたが、今回ぜひ議員の皆さんの理解も得て同意ができればと私は思っております。

今回の用地取得の全事業に対する効果といいますか、今回の用地取得の位置づけを説明していただければと思います。

○漢那政弘土木建築部長 まず今回提案しております用地の取得は、今説明がございましたように約28ヘクタールでございますが、28ヘクタールを加えますと取得面積では約198ヘクタールで、事業地全体面積204ヘクタールに対して97%になります、まずこれが1つで。それと新石垣空港課長から説明がありましたように、本体の北側に位置するカラ岳の近くですが、そこは今まで工事ができなかったわけですが、これから議決を得て正式な契約をし、所有権を取得することになれば、その工事に弾みがつくということになります。

○高嶺善伸委員 起伏の激しい工事現場でしたので、全日空のゴルフ場を中心に土地の切り土、盛り土が進んでいるようですが、今回取得できた土地の本契約がなされた後、今後の切り土、盛り土等に土地の活用がどういう形になるのかお聞かせください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 この企業有地の土地でございますが、カラ岳のほうで切り土が生じます。その下のほうに盛り土工事があるのですが、その切り土のボリュームにしますと約30万立方メートルの切り土が発生します。これを活用して空港の造成工事をしていくこととなります。

○高嶺善伸委員 この工事が始まるのは平成21年度工事ですか。平成22年度工事ですか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 今年度後半から工事に入っていきたいと考えております。

○**高嶺善伸委員** 最後に1点だけ。なかなか用地買収が困難な中で、残った部分のわずかな面積にはなりますが、今回用地取得した部分の残りの部分で、今回用地取得する部分との関連で、用地取得の困難が予想される場所とか、そういう関連の敷地が含まれるのか、関連するのか、その辺はどんな状況ですか。というのは、入り組んでいるものですから、買い上げた後、残地としてあとの工事に支障の残るような部分が残るのかどうか、全体的な工事の関連で説明いただければと思います。

○**根路銘恵一新石垣空港統括監** 今御質疑のある箇所は、ボードを見ていただくと赤い部分が株式会社スルガコーポレーションで、その下にグリーンぽい、権利関係の未解決用地がございます。その2つが我々が事業を進める上では非常にネックになっている部分です。ですから今回は先端であるこの部分は20メートルくらいの高盛り土が生じるものですから、一番ネックになるのはこの土地と、この土地とございますが、そんなに影響ないのは今ターミナルの南側については、さほど緊急に工事に影響はないのですが、特にこの先端の部分にまだ株式会社スルガコーポレーションが解決してもまだ大きい土地が2筆残っているということがございまして、これにつきましても平成24年度の供用開始に向けて、我々の工事スケジュールからいいますと、このままの状態では非常に厳しくなるということで、できましたら年内に関係者と精力的に交渉はいたしますけれど、もしこの土地についてもなかなか理解が得られない場合は、県としては既に事業認定の手続も終わっておりますので、収用の手続に入っていきたいと考えております。

○**高嶺善伸委員** じゃあこの2件については全体工事に支障がないようにお願いしたいと思います。今回の地方自治法第96条第1項第8号による我々の議決なんですけど、第9号の負担つきの寄附贈与等の関連もありますので、今回の用地取得というのは今回の事業推進との関連で、他のいろいろな条件とかがついていっているかどうか、それだけ確認いたします。

○**漢那政弘土木建築部長** 当該企業用地につきまして、取得に関して相手側のほうから私どものほうに特別な条件というのは一切ございません。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 けさの地元新聞の社説に新石垣空港の2013年開港へ視界良好ということで、今回の土地取得の件を取り上げながらかなり評価されております。本当にお疲れさまでございました。思ったより早くできたのかなというのが実感ですが、本会議のほうで進捗状況等はお聞きしましたので、今回まだ残っている、先ほど見せていただいた権利関係の土地ですが、それは四、五筆あるということで聞いておりますが、状況としていつごろまでにできるというめどがあるのでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 まだ未契約なのが共有地を除きますと11件ございます。当然のことですが、早期取得に向けまして地権者の方々と誠意を持って鋭意努力をしているところでございます。しかしながら平成24年度末の開港という私どもの大きな目標がございますので、平成24年度末の供用開始に支障が生じるおそれがある場合においては、土地収用法の活用も視野に入れて用地を取得していくという考え方です。したがって、いつまでということは直ちにここで報告はできませんが、いずれにしても、平成24年度末の供用開始に支障がないように取得していきたいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 それと共有地の地主の皆さんが750人程度ということですよ。そして15人ほどは契約していただいたということですが、これもやはりどういうアクションを起こして県としてやっておられるのか、これまでの経過を教えてください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 共有地権者の方々につきましては、県のほうとしましては北海道から九州、沖縄県まで広く分散して居住しておられるものですから、これまで文書交渉で御理解と御協力を求めてきております。またことしの1月には大阪府と東京都で用地説明会も開催して理解と協力を求めてきております。しかしながら、やはり先ほど土木建築部長からお話がありましたように、どうしても714名の地権者の方々から、すべて同意を得るといのはなかなか難しいのかなとも考えておまして、これも平成24年度末の供用開始に支障がない適切な時期に土地収用法の活用も視野に入れていく必要があると考えております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ今回のたくさんの方の土地の取得をうんとアピールしていただいて、その波及効果が出るように共有地主の皆さんも、やはり土地収用法というのはできたらやらないほうがいいですので、そういう意味では少しでも理解が得られるように、さらに共有地権者の皆さんに今回成立しましたらこれをアピールしていただいて、ぜひ協力してもらおうという体制をつくっていただきたいんですが、最後に土木建築部長の見解をお願いします。

○漢那政弘土木建築部長 今回議決をいただければ、先ほど申し上げましたように97%ということになりますので、大多数の地権者の方が協力していただいたということになるかと思っておりますので、ぜひ共有地主、それから別の11件の方々にも説明をし、理解と協力を得ていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 けさの新聞で順調にいけば2013年3月7日と日にちまで明記されているのですが、ぜひそれに向けて頑張っていただきたいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 2点だけお聞きしたいのですが、全体の土地取得が97%とおっしゃいましたが、未契約箇所を見ますとこの緑の部分で3%という考え方なんです、今全体スケジュールから見ますと平成24年開港を目指して土地買収物件補償が来年度いっぱいまでと皆さんが計画自体を持っていらっしゃるって、そのタイムリミットというのが来年度いっぱいなのかどうかまず確認させてください。

○漢那政弘土木建築部長 もちろん今現在でも平行して造成工事に入っているわけですが、土地の取得は基本的に来年度末ですべての取得をしていきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 それで話がこじれるというのはおかしいんですが、契約までこぎつけないとなると、やはり来年度いっぱいタイムリミットで、土地収用法も視野に入れてなさるという理解の仕方よろしいですか。

○漢那政弘土木建築部長 平成24年度末の供用開始に支障のおそれがあるとい

う判断の箇所につきましては収用を申請するということになります。

○仲宗根悟委員 もちろん今造成計画の中に平成19年度、平成20年度、平成21年度というぐあいに造成計画を示されているわけですが、その中でもやはり緑の部分があることはあるわけですね。それを外しながら、重ねながら、契約を求めながら、造成工事を平行しながらなさっていくということによろしいですか。

○漢那政弘土木建築部長 そういうことでございます。

○仲宗根悟委員 今の状態は、僕も素人でよくわからないのですが、造成工事で囲まれて緑の部分に立ち入りができないとかいうことで、緑の部分の地権者がその辺の工事のために自分の土地に入れないとかいうことに対してはどんな対応があるんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 現在未取得の土地の周囲で工事をする場合につきましては、この土地への出入りが可能な形で工事は進めてまいります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 契約金額の根拠、土地の形状や状況によって価格が設定されているのかどうか。それと短期売買でかなり土地が転売されてきているいわゆる土地でありますので、質権とか抵当権の入っている、いない、それと土地売買仮契約書の中で、これは分筆もしないといけない土地でありますので、それに係る仮登記もしなさいということに第11条でなっていますので、その辺は現在どうなっているのかどうかと、分筆、登記に係る金額をどこが持つのかその辺お聞かせ願います。

○漢那政弘土木建築部長 3点ほどありますが、1つは単価のことから答弁いたします。当然私ども取得用地の予定価格というのは、沖縄県の公共事業の施行に伴う損失補償基準という基準がございます。その基準に基づいて算定した上で、それと別途不動産鑑定士2名に依頼し、総合的に比較、考慮して単価を決定しているということ。それから当初提示した単価から今変わっておりません。例えば最近になって変えましたということはありません。それから抵当権

等の権利は現在の土地についてはついておりません。それから仮登記は別の企業の仮登記のことでございますが、平成16年10月に別の企業から株式会社スルガコーポレーションのほうに所有権が移ったわけですが、その際にすべて抹消されております。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 分筆登記の費用ですが、嘱託登記ということで県のほうでその費用は負担しております。

○**平良昭一委員** 土地売買仮契約書第11条の件ですが、沖縄県が仮登記をしているかということを知っているんです、これまでの経緯じゃなくて。甲は乙のために仮登記をなささいということになっていますので、現在仮登記しておかなきゃいけないんじゃないですか。そういう面では分筆が先になっていくべきだったんじゃないかと思いますが、その辺の取り扱いはどうなっていますか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 第11条のほうで、所有権移転に関する仮登記をなすことに協力するものとするとして書いてありますが、現在、分筆登記については終わっておりまして、石垣市の登記担当の仮登記、本登記について調整しておりまして、仮登記から本登記までの期間が短いということで、登記官のほうから本登記一本でどうですかということで、今指導を得ている状況です。

○**平良昭一委員** 地番が確定しているのであればそれをちゃんと資料で提出したほうがいいんじゃないですか。法務局のほうでも地番が確定して地籍も、地目もそのまま、変わってくるところがあるのか、実測面積そのとおりだと思いますが、地番が確定しているのであれば、その提案のほうがよかったんじゃないですか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 5ページのほうに図面をつけておりますが、分筆する土地が1960番の1と、1960番の80、1960番の75と3筆ありまして、こちらについては分筆登記は完了しております。つまり企業の用地ということで登記は終わっておりまして、その分筆までは済んでいると。これについて対抗要件として仮登記を、通常はやらないのですが仮登記も必要があれば協力をしてくださいということで、企業からは承諾は得ているのですが、登記官のほうで仮登記が今年9日から10日ぐらい、とにかく本登記までの期間がそんなにないということで、あえて2つ打つ必要はないんじゃないかということで調整をしているところであります。

○平良昭一委員 分筆が終わっているんだったら地番が確定しているわけですよ。1960番の1から分かれていくわけですから、それは提示できなかったのかということです。1960番の1にしてみたら、これは部分的に見ると図面上は3つに分かれている形になっていますが、これは恐らく一つの土地ですよ。その辺の誤解を招く要素があるよということなんです。そうであれば地番をちゃんと入れて、提案すべきだったと思いますが。それと9月定例会の日程がほぼ決まっているから仮登記、本契約、今委員会で議決して、無駄金を使いたくないというのはわかるんですが、安全性の問題に関してお伺いしているわけですので、全くそういう心配はないのか。二重売買の可能性というのは残されているわけですので、契約にもうたわれていますが、これだけ大きな土地になりますと、一たん事件が起こってしまうと取り返しのつかないようなことにもなるものですから、その辺は慎重を期した上がよかったんじゃないかなと思っていますが、その辺どうですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 この件につきましては、土地の所有者の企業が民事再生法の適用を受けておりまして、この土地を処分するに当たっては裁判所から専任されました監督員の同意のもとに契約をすることができるということになっておりまして、この仮契約書については監督員の同意を得ておりますので、そこら辺の危険性はないのかなと判断しております。地番については、一般的には公共工事の契約をしたときに本登記のときに分筆をやるんですが、今回はできるだけ早く土地を取得したいということで早目に分筆をしているところであります。

○平良昭一委員 残地がありますが、その辺は今後の計画は空港との兼ね合いの中で取得する可能性はありますか。有効利用するような状況の中で。

○栄野川盛信新石垣空港課長 公共事業の用地の取得に当たっては、必要な土地を買うというのが原則でありますので、残地について今後買い上げる予定は今のところございません。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 この事業の事業面積が、当初195ヘクタールだったと思い

ますが、それが204ヘクタールに増加していますか、その確認をしてから。増加した理由もお願いします。

○栄野川盛信新石垣空港課長 これまで新石垣空港の全体事業面積については195ヘクタールということで説明をしてきたんですが、今回この土地の取得によって面積が確定したということで204ヘクタールに9ヘクタール増加しております。増加した理由としましては、空港用地につきましては空港の設置管理上取得する必要がある土地というのがあります。例えば空港本体やグリーンベルトという、環境アセスメントで位置づけられている環境用地、農道、あと飛行機が飛行場に安全に離着陸するための空域、制限表面というのがありますが、それから飛び出す物件については設置管理上購入する必要があります。それ以外に、空域により著しく土地利用の制限を受けるような土地については買い上げることができるということがありまして、これまでは企業と交渉していく中で設置管理上必要な土地の面積ということで提示しておりまして、その空域制限を受けることによる土地については確定していなかったということで195ヘクタールで説明してまいりました。今回この面積について、土地利用上影響を受ける範囲についても約9ヘクタールと確定しましたので、その分については面積を変更しております。

○玉城ノブ子委員 具体的に言えば、全体の事業面積図のどの部分がどれだけふえたかということは説明できますか。資料があればいただけますか。今度取得する土地にもその分は入っていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 28.1ヘクタールの中の19.1ヘクタールが、先ほど言いました設置管理上必要な面積で、あと9ヘクタールが航空法等の規定によって土地利用の制限を受ける土地ということで整理をしております。

スライド映写機で御説明いたします。

この図でいきますと左側の空港本体と書いてあるところと、緑のグリーンベルトと呼んでいます、茶色の農道のつけかえの部分、それから白く飛び出しているところが19.1ヘクタールになります。この空港本体につきましては飛行場に必要土地、この緑の部分については環境影響評価の中でコウモリの移動経路とか、えさ場とかで必要土地と位置づけられております。農道につきましては現在こちらに農道が走っておりますので、これが空港で支障になるということでこのようにつけかえることにしております。あと、こちらの部分ですが、先ほど申しました空港の制限表面、進入表面や点位表面、水平表面という

概念があるんですが、空域から飛び出る山の部分ですが、ここについては飛行機がおりてくるときにどうしても除去しないといけないということで、この分に関しては取得をする必要があると。残りの薄い青の部分や、こちらの灯火平面と書いてあるところ、それから茶色の部分については、航空法の規定で制限表面、空域から大体10メートルの範囲内については土地利用の制約を受けるということで、こちらは航空法で買い上げることができることになっております。あと、この分に関しては灯火平面といいまして航空灯火、飛行機が着陸するときに必要な灯台があるんですが、ここには航空灯火以外の灯火を設置してはいけないということがありまして、こちらについても買い上げることにしております。あと、この茶色の部分につきましては、現在、空港整備事業とあわせて周辺緑地整備事業というのを、ブルー状の残った土地も含めて整備を進めておりますが、この一貫として今回仮契約をしております。こちらの薄い青い部分です。それとこの茶色の部分、こちらが9ヘクタールということで新たにといいますか、当初の事業全体面積にはあらかわしてはいなかったんですが、県としてはもともとその土地は必要だと考えておりました。ただ所有者のほうは、制約を受けても残したいと仮に言われた場合はあえて買う必要はないものですから、最小限どうしても必要な土地の19.1ヘクタールについては195ヘクタールの中に包含しようということで、これまでは御説明してきたところです。

○玉城ノブ子委員 もう一点、土地の取得の件なんですが、我が党の嘉陽議員が一般質問で取り上げたんですが、土地の取得の経緯についてもう少し説明をお願いします。

○漢那政弘土木建築部長 所有者の変遷という趣旨の質疑だと思いますので、まずそれについて答弁いたします。昭和45年12月に白保土地改良組合から沖縄日誠総業株式会社が売買により取得したと。続きまして昭和62年に国内リゾート株式会社へ所有権が移っております。平成元年に株式会社センターアートギャラリーという企業に移っております。同じく平成元年に株式会社光建設へ所有権が移転しております。平成2年に国内リゾート株式会社の所有となっております。昭和62年の際も国内リゾート株式会社へととなっております。その後平成4年9月に株式会社カラタケとなり、これは会社の商号が変更になっております。最終的に平成16年に株式会社スルガコーポレーションが取得したということになります。

○玉城ノブ子委員 これに関連して、この土地に根抵当権が設定されています

よね。これの経緯について。

○漢那政弘土木建築部長 平成12年に抵当権が登記されておりますが、平成16年に株式会社スルガコーポレーションが売買時に同仮登記は抹消されております。したがって、これは当局でも確認されております。

○玉城ノブ子委員 昭和53年に根抵当権が設定されているのは、御存じですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 抵当権の設定の経緯ですが、先ほどの昭和53年8月に設定されておりました、これは抹消されているのですが、金額は5億円です。その次に昭和60年5月17日ですが、このときは極度額同じく5億円で設定されております。これも抹消されております。続きまして昭和62年6月に12億円の金銭消費貸借設定がされておりました、これも抹消されております。平成元年3月3日に極度額50億円の根抵当権の仮登記がなされており、これも抹消されております。次に、平成元年6月20日に極度額70億円の根抵当権が設定され、これも抹消されております。その次が平成元年6月20日に条件つき貸借権設定仮登記がなされておりましたは、金額が1平方メートル当たり一月金10円です。平成2年8月8日に極度額30億円の根抵当権が設定されており、これも抹消されております。平成12年に再契約で金50億円ということで、抵当権の設定仮登記がなされておりました、これにつきましては先ほど漢那土木建築部長のほうから説明がありましたが、平成16年10月に弁済による抹消がされている状況です。

○玉城ノブ子委員 私はなぜこういうことを聞いているかということ、これは公共事業ですよ。公共事業で土地がこういう形で根抵当権がどんどん膨れ上がっていくという状況を皆さんとしてどう認識しているのか。いわゆる土地転がしの疑惑が生まれてくるわけですよ、こういう状況の中で生まれてきたわけです。こういうことについて、皆さん方がこういう問題に対して、どういう対処をしてきたかということがちょっと問題になるのではないかと思います。

○漢那政弘土木建築部長 今、株式会社スルガコーポレーションの土地の抵当権の御質疑ですが、いずれにしても平成16年に抵当権が弁済による抹消がされているということが1つと、先ほど答弁させていただきましたが、取得予定単価の価格は公共事業施行に伴う損失補償基準に基づいて取引価格を算定してい

る。別途、不動産鑑定者2名に鑑定依頼をして、総合的に比較をして決定しているということであり、私どもとしてはしっかり正常な価格を算定して仮契約に至ったと認識しております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 今回の取得単価は700円で1960番地の1で3筆に分かれています。急傾斜部分で700円ですが、それから原野という2万3300平方メートルで1750円という単価だと思いますが、この場所がはっきりわからないのですが、その中で1960の80番地に公衆用道路とありますが、これは石垣市のものでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 地目上は公衆用道路となっておりますが、株式会社スルガコーポレーションの土地であります。

○新垣良俊委員 公衆用道路として使っていますが、所有権移転もしなくて使っていたということですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 前方のスクリーンに出しておりますが、途中まで石垣市道が株式会社スルガコーポレーションの土地にありまして、この先は広大な土地になっているものですから、道路が企業所有の土地にあります。こちらのほうが1960の80番地ということで、ここからここが企業の所有地になっております。この先は石垣市道です。

○新垣良俊委員 この残っている1960の1番地は買収しなくてもいいという場所ですか。白い部分です。

○栄野川盛信新石垣空港課長 こちらは事業用地に込み入れられない土地になっております。先ほどの単価が違うという場所ですが、1960の1番地の単価が3つに分かれておりまして、一つ700円というのがカラ岳という山があります。この山については斜面になっているものですから、ここは土地の評価が低いということになります。ちょうど下のほうが1400円ということで、勾配が比較的ゆるいのですが、ギンネムなど木が生い茂っている原野になっております。真ん中のほうに牧草が植えられているのですが、比較的軽易な用地造成がなされ

ているということで土地の評価が3つに分かれているということです。

○新垣良俊委員 残っている場所については、離着陸に影響はないということ
でいいわけですね。

○栄野川盛信新石垣空港課長 先ほど航空法の規定により取得する必要がない
という土地になっております。

○新垣良俊委員 今、7筆は28万680平方メートルで4億3587万円ですが、単
価は幾らですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 単価は3種類ありますが、平均しますと1平方
メートル当たり1553円になります。

○新垣良俊委員 これを現在までの、これを入れた買収、土地取得は何%にな
りますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 28万平方メートルを加えますと、全体の97%に
なります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、乙第11号議案についての質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれら
に関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況
について審査を行います。

ただいまの議題について、土木建築部長の説明を求めます。

漢那政弘土木建築部長。

○漢那政弘土木建築部長 続きまして、前回7月6日の特別委員会以降の新石
垣空港整備事業の進捗状況について御説明致します。

新石垣空港整備事業の用地取得状況については、今議会に提案しております、

取得予定面積約28ヘクタールを含めると、用地取得面積が約198ヘクタールとなり、事業全体面積約204ヘクタールに対する取得率は約97%となります。

残り約3%の一般地権者や共有地権者が保有している未契約用地については、早期の取得に向けて、引き続き地権者の方々と誠意をもって交渉を重ねているところであります。

しかしながら、今後、用地交渉が難航することも予想されることから土地収用法の活用も視野に入れ、残りの用地を取得していく考えであります。

なお、昨年7月末に国に申請しておりました土地収用法に基づく事業認定については、去る8月27日に官報への告示がなされたところであります。

工事については、現在、赤土等流出防止対策や希少動植物の保全対策等自然環境に十分配慮しながら、用地造成工事や進入灯橋梁工事及び国道つけかえ工事等を実施しており、工事費ベースでの進捗率は約31%となっております。

県としては、今後とも引き続き滑走路舗装工事、照明工事、建築工事等を実施し、平成24年度末の供用開始に向けて鋭意整備を進めていく考えであります。

また、新空港のターミナルビルについては、今年6月に設置したターミナルビル等検討委員会において、基本計画及び経営計画等について検討を進めているところであります。

旅客及び貨物ターミナルビルの概略規模等については、去る9月11日に開催された第2回委員会において、審議検討がなされた結果、平成30年度の旅客需要として約250万人を見込み、旅客ターミナルビルの床面積は約1万4200平方メートルを想定しております。

貨物ターミナルビルについては、貨物需要として約1万1500トンを見込み、航空会社上屋は約1900平方メートル、航空貨物代理店上屋は約600平方メートルを想定しております。

今後は、これらの旅客及び貨物ターミナルビルの概略計画規模をもとに、健全な事業運営ができる経営計画等について委員会での審議を重ね、承認を得た上で、出資予定者等関係者と調整を行い、新たに設立するターミナルビル会社に同計画を引き継ぐこととしております。

建設スケジュールについては、設計で約10カ月、工事で約18カ月を見込んでおり、平成24年度末の供用開始に向けて取り組んでいく考えであります。

以上で新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

次に、新空港のターミナルビルに関する補足説明を新石垣空港課長より説明させます。

○栄野川盛信新石垣空港課長 　ただいま漢那土木建築部長から新石垣空港整備

事業全般の進捗状況について御説明がりましたが、私のほうではターミナルビル建設に絞って補足説明をさせていただきます。

説明の内容としては、初めにターミナルビル地区の配置箇所について、それから旅客及び貨物ターミナルビル概略計画について、それから建設スケジュール案についての3点です。

まず、初めに空港全体におけるターミナルビル地区の配置箇所について御説明いたします。

今、スクリーンに映し出されているスライドは新石垣空港の完成予想図です。ターミナルビル地区は滑走路の東側の海側のほうに配置されております。

続きまして、ターミナルビル計画の根幹をなす需要予測について御説明いたします。現在、ターミナルビル等検討委員会において、ターミナルビル建設について審議をしているところでありますが、施設規模を決める前提となります年間旅客需要の見通しについて検討いたしました。将来の航空需要としては、原油高騰などによるマイナス要因も考えられますが、現石垣空港においてさまざまな運航制約がある中で、これだけの需要が定着していること、新石垣空港では中型機の就航による輸送力の増強、本土からの直行便の充実などにより、旅客数については今後とも現状の伸びに近い形で堅調に増加するものとしており、画面上の赤いグラフで示した予測値として、開港当初の平成25年度は約230万人、それから平成30年度は約250万人、平成35年度は約280万人の旅客数が見込まれております。

続きまして、貨物の将来需要としては、現空港では小型機が就航しておりますが、新空港ではコンテナ輸送が可能となる中型機の就航が見込まれることなど旅客同様堅調な需要の伸びが予測されることとして、こちらの画面のグラフの赤い線で示している予測値としております。開港当初となる平成25年度には約1万4000トン、平成30年度は約1万5000トン、平成35年度には約1万7000トンの貨物取扱量が見込まれております。

次に、旅客ターミナルビルの規模を決めるに当たりまして、計画基礎数値というのがございます。この数値としてピーク時の便数とピーク時旅客数を用いるのが一般的となっております。先ほど御説明いたしました需要予測をもとにピーク時便数及びピーク時旅客数を検討いたしました。その結果、ピーク時便数につきましては、中型機が2便、小型機が3便の計5便、それをもとにしたピーク時旅客数は830人となりまして、当該基礎数値に対応できる旅客ターミナルビルの概略規模としては、約1万4200平方メートルとしております。

次に、旅客ターミナルビルにおける主な設備としては、対応航空会社を2社としておりますが、パッセンジャーボーディングブリッジを4機、到着ロビー

内にある受託手荷物ターンテーブルを3機、出発における受託手荷物用ベルトコンベアを各種1機で計2機としております。旅客ターミナルビルの建設費用につきまして試算をいたしますと、約58億円となっております。

次に、貨物ターミナルビルの概要ですが、施設計画を策定するに当たりまして、航空会社や現石垣空港の貨物ビルに入居している貨物代理店及び入居が見込まれます県内の代理店へヒアリングを実施しております。このヒアリング結果や先ほどの需要予測等をもとに施設概略規模等を検討いたしました。その結果、航空会社上屋は約1900平方メートル、それから貨物代理店上屋は約600平方メートルとしております。貨物ビルの配置につきましては、各空港の事例やヒアリング結果をもとに検討しまして、航空会社上屋と貨物代理店上屋は別棟として、向かい合わせて配置する計画にしております。入居航空会社数は2社、入居貨物代理店数は4から5社を想定しております。こちらの貨物ターミナルビルの建設費用につきまして試算をいたしますと約5億円程度となっております。

続きまして、ターミナルビル地区におきます施設配置について御説明いたします。スクリーン中央の斜線で示している箇所が旅客ターミナルビル配置予定箇所になります。次に、スクリーン右側に貨物ターミナルビルが配置される予定の箇所となっております。こちらは旅客ターミナルビルの1階部分と2階部分の平面イメージ図となっております。お手元の資料にも添付してあります。

簡単ですが、以上がターミナルビルの概略計画であります。今後は、この概略計画をもとに収支計画等、経営計画についてターミナルビル等検討委員会の承認を得た上で、各関係機関と協議、調整を行い、新たに設立するターミナルビル会社に同計画を引き継ぐことにしております。

最後に、ターミナルビルの建設スケジュールについて御説明いたします。

新空港のターミナルビル建設につきましては、新しく設立するターミナルビル会社が実施することになります。会社設立後、平成21年4月から平成22年にかけて基本設計と実施設計を行います。その後、建築確認申請の諸手続を経て、平成23年4月よりターミナルビル建設工事に着工し、平成24年9月の完成予定となっております。ターミナルビルの完成後は、テナントなどの内装工事や開業準備を行い、平成25年3月の供用開始に向けて鋭意整備を進めていくこととなります。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長及び新石垣空港建設課長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 環境問題で何点か質疑したいんですが、新石垣空港建設予定地にある洞窟のコウモリの生息状況を調査しているカラ・カルスト地域学術調査委員会、そこが6月5日から6月7日にかけて調査をしているんですが、そのときに絶滅危惧種のリュウキュウユビナガコウモリの妊娠中のメス4匹が見つかったことがわかっているんですが、これについては皆さんは御承知ですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 承知しています。

○玉城ノブ子委員 カラ・カルスト地域学術調査委員会の委員長は、一帯にコウモリの出産、哺育洞がある可能性が高いということで、島内のコウモリの出産、哺育場所は確認されていないから、これが石垣島では唯一の貴重な出産、哺育洞ではないかと指摘しておりますが、これについては皆さんどう認識されていらっしゃるのでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 リュウキュウユビナガコウモリというのは石垣島で現在出産、哺育が確認されておられません。今委員の御質疑の件ですが、県としては平成13年からことしの7月までずっと継続して調査をしております、リュウキュウユビナガコウモリの妊娠個体を捕獲したというのは確認しているんですが、その洞窟が出産、哺育洞というのを確実に確認するためには、中で幼獣という生まれたばかりのコウモリの子供を確認しないといけないということで、私どもとしてはまだ平成13年から平成20年7月までずっと調査を継続しているんですが、まだ幼獣の確認がされていないということで、まだ出産、哺育洞としての認知はできる状況ではないと考えております。

○玉城ノブ子委員 これに関連して、カラ・カルスト地域学術調査委員会が幼獣確認のために調査の申し入れをやっておりますよね。ところがその調査について許可していないということなんですが、それはどうしてですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 今年度6月に、カラ・カルスト地域学術調査委員会と県で合同調査を実施しております。その際に、C洞窟と呼んでいるので

すが、そこでリュウキュウユビナガコウモリの妊娠個体3個体を捕獲したということで、再度その調査委員会から調査の依頼があったんですが、県は工事実施して以降、事後調査ということを実施しておりまして、その事後調査と重なるということもありません、なかなか出産、育児期とか微妙な時期にありますので、他のコウモリの攪乱が予想されるということと、台風がその時期に近づいていたということで、安全性の確認が大事だということで、それについては現場のほうから委員会に説明しまして、理解は得られているのかなと考えております。

○玉城ノブ子委員 このカラ・カルスト地域学術調査委員会の皆さんは影響の少ない方法で調査ができますので、ぜひ調査をしたいという申し入れをしていらっしゃるという聞いてはいるんですが、もしこの皆さん方が再度この調査をどうしてもやりたいということであれば、皆さん方としてはやっぱりコウモリの大事な洞窟にかかわる、哺育にかかわる問題ですので、これは皆さん方は積極的に対応すべきではないですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 新石垣空港事業予定地とその周辺に5つの洞窟がございます。A洞窟、B洞窟、C洞窟、D洞窟、E洞窟と命名しておりますが、A洞窟、D洞窟がコウモリの生息にとって非常に重要な洞窟と位置づけておりまして、こちらは空港外になるものですから、万全の保全を図っていくことにしております。しかしながらB洞窟、C洞窟、E洞窟につきましては、どうしても空港の事業との関連で改変がされますので、今おっしゃられた調査について、A洞窟とD洞窟につきましては今後とも合同なり一緒に調査することについては特に問題ないと考えております。

○玉城ノブ子委員 このコウモリが見つかったところが、来年の3月までに一部壊される予定であるということが出ているわけですから、希少コウモリにとって種の保全に極めて重要な出産、哺育洞窟が不明のままに破壊されるということは大変問題があると思うんですね。やはり生態に重大な影響を与えることになるわけですから、これについては皆さん方はそういうことがないように積極的に対応すべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 新石垣空港整備事業につきましては、環境影響評価がなされておりまして、その中でその枠組みとしましては、先ほど言いました外側に残るA洞窟、D洞窟につきましては、その周辺の土地も買収した上

で万全の保全をすれば、B洞窟、C洞窟、E洞窟で改変がなされたとしても影響については軽微であるという枠組みになっております。その中で改変される洞窟についても、例えば洞窟の入口が事業で破壊されるんですが、それを空港の外につけかえるとか、可能な限り保全を図っていくことにしております、県としては、新石垣空港小型コウモリ類検討委員会という専門家からなる委員会を設置しております、その専門家の指導、助言も得ながら、保全対策については実施しているところであります。

○玉城ノブ子委員 皆さん方のところに日本生態学会、自然保護専門委員会、哺乳類保護管理専門委員会から要望書が提出されておりますよね。これについては皆さん方は、その要望の中身についてどのように対応しようとしていらっしゃるんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 日本哺乳類学会から平成20年9月30日、日本生態学会から9月12日付でコウモリの保全のため工事中断の要請が出されております。その内容としましては、先ほどありました平成20年6月7日のカラ・カルスト地域学術調査委員会の調査で、新石垣空港建設予定地内にある5洞窟のうち、C洞窟の洞窟でリュウキュウユビナガコウモリの妊娠中の雌個体4個体を捕獲したことなどから、C洞窟の工事延期や中断を求める要望書となっております。県としましては、その後6月30日、7月1日に建設予定地内の5洞窟調査を実施しております。C洞窟におきましては、リュウキュウユビナガコウモリの幼獣あるいは授乳、妊娠メスは確認されておられません。それから、環境影響評価書のほうでは事後調査の結果によりまして、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合に、洞窟付近での工事を一たん中止して、新石垣空港小型コウモリ類検討委員会の指導、助言を得て環境影響の回避、低減措置の強化や、あるいは改善を図ることになっております。県としましては、これについても専門家の意見をいろいろ聞いて報告、評価されているんですが、専門家からなる委員会におきまして、現在工事の実施により環境影響の程度が著しいとの結論には至っていないという評価がされておまして、工事を中止する状況にはないものと考えております。

○玉城ノブ子委員 堂々めぐりになっているみたいなんですが、しかし専門の皆さん方からそういう要望書が出ているわけですから。そしてこの皆さん方は幼獣を確認するために再調査をさせてくれということの申請書も出して、これは専門の委員長がこれは非常に大事なコウモリの哺育にかかわる場所なので、

再度調査をして見直す必要があるということを皆さん方に要望しているわけですから、皆さん方はこれを受けてもう一度調査し直す、皆さんがおっしゃっているように調査をやるということが必要なんじゃないかなと思うんですよ。その調査の結果によっては工事の延期も含めて検討していくことが必要なんじゃないかと思うんですが。

○漢那政弘土木建築部長 ちょっと整理いたしますと、カラ・カルスト地域学術調査委員会が6月7日に調査をし、妊娠中の個体が捕獲できた。そういうことがございまして6月30日、7月1日に合同で県は調査を実施しているわけですね。C洞窟においてはリュウキュウユビナガコウモリの幼獣あるいは授乳、妊娠のメスは確認されていないということがございまして、小型コウモリの個体数も県の調査から工事着手後も、工事実施前も同様な生息状態あるいは経年変化の範囲内ということで、新石垣空港小型コウモリ類検討委員会において報告、評価されてございます。同委員会において、工事の実施により環境影響の程度が著しいとの結論にはまだ至っていないことから、現在工事については継続しているということでございます。新石垣空港小型コウモリ検討委員会の専門委員会の指導、助言を得ているということでございます。

○玉城ノブ子委員 同じことの議論になっているんですが、しかしやっぱり専門の学術調査委員会の皆さん方が一緒に調査をして、洞窟の入口でコウモリの出産、哺育場所と確認されるような状況を確認しているわけですよ。ですから、そういう意味においては、この皆さん方が再度ここで、皆さん方のほうから幼獣確認のための調査が十分できていないということに対して、もう一度調査をさせてくれと。それによってこれは必ず哺育の場所になっているんだということで専門の委員会の委員長が言っているわけですから、そういう意味ではそういうのを受けて、環境に負荷を与えないということが皆さんの環境調査の中でも確認されていることですので、しかも要望書も上がってきているわけですから、これに対してどう対応するかというのをもう一度皆さん方は検討していく必要があるんじゃないですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 今玉城委員からございます御意見については、確かに去年もカラ・カルスト地域学術調査委員会とともに調査をやっていますし、県も調査してございますし、調査時期や方法をいろいろ検討した上で要請書があれば、当然調査を一緒にやっていくと。去年もやっておりますし、それはいろいろ検討に値することとは考えております。

○玉城ノブ子委員　ぜひこれは皆さん環境影響評価書でも環境に重大な負荷を与える状況が生まれた場合には工事を中止や延期もあり得るということを確認しているわけですから、そういう意味ではこういう生態系に重大な影響が出てくるということが出たときに、再度皆さん検討し直して、十分な調査の上に立ってそれをどう保護していくかということも含めて、その対応をぜひやっていただきたいとまず申し上げておきます。もう一点なんです、台風13号の大雨で、相当の雨量が石垣島に降っているわけなんです、16日にも191ミリリットル、その前にも678ミリリットルの降雨量があったわけなんです、そのときこれらの工事現場での雨量がどれぐらいだったのかということと、このときに赤土の流出はなかったのかということもお願いします。

○栄野川盛信新石垣空港課長　石垣市のほうでは9月12日からの台風13号の接近で記録的な大雨となっております、事業地内でも24時間雨量で315ミリリットルの降雨が観測されております。この雨量につきましては10年確率雨量の264ミリリットルを超えているんですが、県のほうとしてはこれまでの建設工法モニタリング委員会の指導、助言を得ながら、仮設調整池とか容量拡大してきたり、赤土流出防止対策については万全を期してきた結果、台風13号での赤土の流出は確認されていないということでもあります。防止することができたということでもあります。

○玉城ノブ子委員　ぜひこれは赤土の流出もそうだし、先ほどのコウモリの生態系に与える影響の問題もそうですが、皆さん環境の問題については十分配慮して、その影響が出ないような形で工事を進めていかないと環境衛生体系に大きな影響を及ぼすようなことがあってはいけませんので。その点についてはきちんと環境影響評価もやって、さらにその上にそういうことがないように万全を期して工事を進めていくと皆さんは言ってきているわけですから、これについてはきちんと対応していただきたいということを最後にもう一度。

○漢那政弘土木建築部長　新石垣空港につきましては当初の設置許可からそうなのですが、ここまで時間がかかったのはやはり環境、自然保護の観点が大変大きかったと認識しております。したがって、現在の新石垣空港の整備につきましても環境対策、負荷の低減、回避等につきましては、私どもなりに万全を期して取り組んでいるつもりでございますが、委員からの提言もございましたように、まだ平成24年度供用開始に向けて環境につきましてもしっかりと

保全、回避、低減等につきましてこれまで以上に取り組んでいきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 アクセス道路についてお尋ねしますが、石垣市での検討委員会を私も8月1日の第3回と8月26日の第4回を傍聴させていただきました。8月1日のときにはかなり議論が交わされて、ちょっと雲行きがあやしいなという感じもしましたが、そのときに白保公民館がかなり反対しておられて、8月26日までに臨時総会をもってアクセス道路については最初から白保公民館の言い分であったルートを通らないものですから、その振興策などを条件をつけて了解をもらったと聞いておりますが、その振興策というのはどういうものなのかできれば教えていただきたいんですが。今後フォローしていく上でもぜひ知っておきたいものですから。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 ただいまの委員からの質疑ですが、白保公民館がルートを同意するというので、今現在新石垣空港整備事業を進めておりますが、そこにも19項目要望がございまして、大体19項目のうちの半分は全部決着がついている状況です。さらに今回ルートを決定するに当たって、新たに地元から要望が出てきたわけなんです、その要望といいますのは、当然工事を進める上では赤土の防止対策を十分やってほしいということと、新しいアクセス道路ができますので、そこに特産物の販売所とかポケットパークとかをぜひ地元のために検討できないかということと、部落の後ろ側に新しく公民館ができたものですから、その公民館への入り口の道路の整備とか、そういったもろもろ、完全に7項目記憶していないんですが、そういった項目がございまして、それについては一概に道路管理者として県が整備できる部分と、石垣市の協力を得なければ実現できない部分がございまして、その辺は石垣市とも十分連携、調整しながら、やはりルートがせつかく決まったわけですから、アクセス道路の整備が進むためにも石垣市と一緒に取り組んでいかなければいけないという考え方をしております。

○辻野ヒロ子委員 そんなに難しい条件じゃなかったからスムーズにいったのかなというのとも考えられますが、その後にはほかの公民館の皆さんが、何で白保区の言うことばかり県は聞いて、じゃあ宮良区はどうなるのと、騒音はみんな

宮良区に来るよとかいろいろ苦情も実は受けたものですから、やはりスムーズに進めたいという気持ちと地域間の温度差はあるなという感じがしました。でもB-2のルート案で決まって、これから粛々と進めていただきたいんですが、そういう中で道路財源の問題とかいろいろ道路予算も厳しい状況になることも懸念されますが、そのあたり今後どう進めていかれるのか教えてください。

○漢那政弘土木建築部長 アクセス道路の事業採択に関する御質疑と思いますが、現在ルート案が決定というよりも地元の総意が決まったということでございまして、まだこれから地元の合意形成がなされるということでございますので、これからは沖縄総合事務局あるいは関係機関と協議、調整を8月から進めているところでございますので、アクセス道路の早期事業化に向けて懸命に今取り組んでいるところでございます。

○辻野ヒロ子委員 開港には間に合わないということではあるんですが、やはり早目にやっていただかないと交通状況がかなり厳しいことになるんじゃないかという懸念はされますので、今後沖縄総合事務局あたりという話もありますので、きちっとその辺は進めていただきたいと思います。また地元としてどういうことができるのかということはいかががでしょうか。例えば新石垣空港促進協議会というのを立ち上げて、新石垣空港が着工するまで今もそのまま続いています。そういうことでやっておりますが、今回アクセス道路に関しても官民一体となってアクションを起こしたほうがいいのか、また国に要請するとか、そういう話もありますが、いかがでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 当然のことでございますが、地元の熱意や要望、ニーズがやっぱり声を大にして発信するというのが大事でありますので、委員がおっしゃるように具体的なことは地元石垣市とも連携をとって調整をして、どのような形がいいのか具体的に御相談させていただきたいと思います。

○辻野ヒロ子委員 アクセス道路の件はよろしくお願ひします。あと新石垣空港ターミナルビルについてですが、その辺も基本設計、実施計画に入っておりますが、総事業費というかそれも大体決まっていると思うんですが、その内容についてお伺ひします。

○漢那政弘土木建築部長 ターミナルビルの事業費、工事費という質疑だと思うんですが、今まだ検討委員会で検討しているところでございますので、いろ

いろこれから新会社が選択したり、決定したりすることになろうかと思うんですが、今私どもが机上で見込んでいる金額で申しますと58億円と一あくまで試算でございますので、その中で約58億円程度という表現で入れさせてもらいまして、そのように見込んでおります。貨物のほうも同じようなものでございますが、やはり検討委員会で検討されている数値は約5億円と試算をしているところでございます。

○辻野ヒロ子委員 利用客数は、開港当初は約230万名、10年後には280万名という見込みでやっておりますが、これを第3セクターでやるわけですよ。その場合の出資の割合がわかりましたら教えていただきたいのですが。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 今現在出資している関係機関に私どもも声かけをしている状況でございます。どうしてかといいますと、まだ具体的にどこどこにある程度目安として出資のお願いはしておりますが、やはり旅客貨物も含めて今我々が試算金額を出しているわけなんです、それに基づいて健全な運営の収支計画がある程度固まらないと、やっぱり出資者側に具体的にお金を出してくださいとなかなか声かけができない状況もございまして、ですから具体的に数値が固まるのは第3回検討委員会、これは11月に予定しておりますが、それまでにある程度そういったものも含めて検討がなされて、ある程度見通しも出てくると思うんです。現在の状況では、ただ第3セクターということで県と沖縄振興開発金融公庫と地元石垣市と竹富町には声かけをしましたら賛同を得られておりますので、そのほかに航空会社2社ございますが、そこと、あと問題は県内の地元の企業や経済界も含めて、今やっぱりいろいろ不景気な世の中になってございますので、我々が想定している会社が具体的に何社ぐらいかというのは非常にお答えしづらいんですが、そういったことで現在県内、沖縄本島それと地元の経済界にもいろいろ声かけはしているということです。

○辻野ヒロ子委員 会社設立は予定どおり年度内ということで大丈夫なんでしょうか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 そうですね、会社設立するとなると財政的な面が一番絡んでくるわけですが、私どもとしては全体的には出資額が幾らという莫大な金になるわけですが、設立するためにはそのうちの一部、小さく会社をつくっておいて、段階的に3年ぐらいで出資額をふやしてやろうかという計画をもっています。今年度に大丈夫かということですが、我々も財政当局に補

正でお願いをしている状況でございまして、財政当局がどういう、一生懸命我々もお願いして何とか議会でも、これまで3月末までには何とか会社を設立したいという取り決めをしていますので、財政当局も今一生懸命説明をして、何としても年度内の設立に向けて努力をしているところでございます。

○辻野ヒロ子委員 あと6カ月を割っていますし、もし年度内でしたら資本金が幾らで、例えば県、沖縄振興開発金融公庫、航空会社、そして地元、また民間企業と割合が大体決まってもいいころじゃないかなと、ちょっとおぐれていないのかなというのが懸念されますが、そのあたり大丈夫ですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 やはり3月末までに会社を設立するわけなんですけど、11月で収支計画をまとめた後、設立準備委員会というのを予定しておりますので、恐らく12月ごろからはそういった設立準備委員会に向けて取り組んでいかなければいけない状況にありますし、委員会が終われば何とかそういった具体的なお話も地元に対してできると思うんですが。そういった意味では我々も今一生懸命年度末に向けて取り組んでいますので、決しておぐれているという状況とは考えていません。またやはり予算の問題もありますから、ぜひ地元の委員の皆さんも財政当局には少しいろいろな意味での御支援を賜りたいというのが本音でございまして、よろしくおぐいします。

○辻野ヒロ子委員 地元の皆さんもやはり地元でできるターミナルということに関心を持っているんですね。自分たちも出資できないのかとかそういう声もかなりありますし、そのあたりが割合もまだわからない状況でしたら、そのあたりどう説明していいか私もわかりませんが、そういうのがあればぜひ地元にも声をかけていただいて、すばらしい会社になるよう、また採算がとれるような方向で計画を練っていただきたいと思います。最後に、規模的にイメージとしてどれぐらいの規模のターミナルになるんでしょうか。例えば宮古島市のターミナルくらいなのか。また神戸空港くらいなのかという思いをさせていますが、いかがですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 イメージ的に考えますと、今現在の石垣空港の旅客ターミナルが4400平米くらいなんです。ですから先ほど御説明にもありましたが、新空港は1万4000平米ですから、現空港の3倍ぐらいにはなります。それと神戸空港の場合は300万人の利用者がございまして、神戸空港の場合は約1万5400平米の規模をもっています。あと私どもは常に議論するときには他

空港の事例をいろいろやりますが、北九州空港の場合も1万5200平米ということでは決して新石垣空港の1万4200平米は引けを取らない立派なスペースを確保した空港になるんじゃないかと。ただこれはあくまで私どもが検討委員会でやっているあらあらの規模でございますので、さらにコストの問題だとかいろいろな問題がございますので、会社に引き継いだときにその規模が膨らむのか縮小するのか、その辺は経営的な問題もございますからちょっと含みはあると思いますが、そういう感じであります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 この空港関連で、総事業費は幾らになりますか。

○漢那政弘土木建築部長 新石垣空港としての総事業費は420億円を見込んでおります。

○金城勉委員 これは国、県の負担割合はどうなりますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 420億円のうちの補助事業の分が約333億円、こちらは10分の9の補助になります。あと気象レーダーとか直轄の事業がありますので、これが現時点で約42億円、それから県の単独事業が約45億円という構成になっております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ターミナルの規模ですね、それは入客数だとか貨物量の緒言が決まればおのずから決まる基準があるんですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 おのずから決まるということではなくて、先ほどもお話ししましたが、いろいろな都道府県には空港がございますので、その辺の事例とか、先ほど説明がありました飛行機が1時間当たり一気に5機来たときに人間が830人くらい来ますから、そういったときの必要面積とか、そういったもので決める形になります。

○座喜味一幸委員 それから先ほどの事業費の中で、これから収支をして最もベストな形で規模を決めていくと思うんですが、この空港の建物そのものは第3セクターにしる株式会社を設立するわけですね。そうすると建物そのものの国、県あるいは地元第3セクターの持ち分というのはどういう配分になるんですか。今の約50億円と貨物が約5億円なんぼですね。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 これは株式会社で第3セクターですから、その株式会社の所有物ということで、県がどうこうということではございません。

○座喜味一幸委員 そうするとターミナル株式で借り入れから償還まで収支が合うように運営しなさいというのが原則になりますね。その中で一つ、ターミナル株式会社は空港によってもうかる会社と厳しい会社があるといういろいろ聞いているんですが。私は、テナントの部分のルールとお客さんをどう集めるかという部分が極めて収支に響くかと思うんですが、その審議会が大体テナントの部分とかは収支の場合どういうポイントを議論しているのですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 お手元の先ほど御説明した資料の中で、実は事例というのが右下にございまして、その中では全体の1万4190平米ございまして、その中でビル会社の面積が5%、航空会社が42%、共有が40%、テナントが13%という形になっておりまして、その概略の絵で、経営計画を今立てている状況でございます。ですからテナントがこの概略図では1840平米ございまして、それと航空会社の5970平米ですね、その分が原価を返却するための借り賃になっていくわけなんです、これまでは具体的にじゃあ幾らかというのはちょっとまだお示しできません。そういうことでやっています。

○座喜味一幸委員 今までの出資のあり方、空港の第3セクターのつくり方として、大体県が音頭をとらないといけないと思うんですが、一般的に県の出資比率はどれくらいなんですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 これも他空港の事例をいろいろ見てみますと、大体出資率というのは所要金額の約10%から30%ということで見込んでございまして、じゃあ10%がいいのか30%がいいのかとか、その間をとって20%なのか25%なのかとかいう、この辺はじゃあ幾ら出せばいいのかというのは財政当局との調整もございまして、大変申し訳ないんですがちょっと。

○座喜味一幸委員 新石垣空港は将来の集客数も計画して非常に影響も大きい、沖縄県の集客数に大きなウエイトを占めると思うので、ぜひ立派な空港にしていきたいものだなと思うんですが、非常に佳境に入って御苦労さんですが、最後に1つだけ、排水系のことをちょっと伺いますが、この絵で見るとターミナル周辺がどうも盛り土になっているんです。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 はい、そうです。盛り土といたしますか、切つてこの図面からいいますと下のほう、山を切ったものですから下のほうがくぼんでいるということです。ですからエプロンや滑走路等は平行です。

○座喜味一幸委員 誤解しました。私は盛り土ならちょっと圧密実験に時間が厳しいんじゃないかと思ったんですが、よくわかりました。それで、この空港全体の排水系が見えないんですが、非常にキャッチエリアが大きいんですが、空港周辺の排水系がよく見えないんですが。何か受けてから既存の河川に流すとか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 新石垣空港の排水系統ですが、現在の国道390号から西側については轟川に排水する計画にしております。左側のほうに準用河川の轟川というのがあるんですが、そちらに排水していくと。それから現国道から海側につきましては、これも環境影響評価の中で地下水の涵養ということがありまして、空港に降った雨は地下に浸透させて涵養を図っていくということになっております。浸透池という、かなり規模の大きい池を空港と海側の間に設置しまして、そこから大部分は浸透させていく計画にしております。空港を横断する排水は既設の排水路に流していくということにしておりますが、大部分は浸透ということになります。

○座喜味一幸委員 わかりました。ぜひ工事期間中のいろいろな赤土等もありますし、将来の運用を保全するという意味もあるから。排水系は—最近雨の降り方も強くなっているようですから、ぜひ環境にも配慮しながら排水系をしっかり守っていききたいもんだと思います。頑張ってください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時22分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄県観光振興計画における各指標の平成19年実績について審査を行います。

ただいまの議題について、観光商工部長の説明を求めます。
仲田秀光観光商工部長。

○仲田秀光観光商工部長 1ページをお開きください。

沖縄県観光振興計画における各指標について、平成19年の実績を御説明いたします。

表の中に、着色された部分が2カ所ありますが、薄いブルーで着色された左側の上段は平成19年の実績値で、下段の括弧書きは平成20年6月時点での見込み値あるいは確定値です。薄いイエローで着色された右側は第2次観光振興計画の目標値でありまして、両方を対比しながら御説明いたします。

1番の入域観光客数については、平成19年は586万9200人で、第2次観光振興計画の目標値580万人に対して101.2%の達成率となっております。

沖縄への関心、人気の継続を背景に、航空会社の新規路線開設及び主要路線における増便、宿泊施設の増加等による受入体制の充実、沖縄リゾートウェディングの増加、官民一体となったキャンペーンなどの要因により、平成19年目標を上回りました。

外国人観光客数については、平成19年は17万4600人で、目標値25万人に対して69.8%の達成率となっております。

平成18年の9万人と比較すると、約8万人の増となっております。主な要因は、台湾からの定期クルーズ船の運航再開、香港などからの航空チャーター便数の増加などにより前年実績を上回りました。

2番の観光客1人当たりの県内消費額については、平成19年は7万2239円で、目標値8万円に対して90.3%の達成率となっております。

全国的な旅行商品の低価格化、家庭における旅行関連支出の低迷、観光地間

の競争の激化などにより、観光客1人当たり県内消費額は伸び悩んでいる状況であります。

費目別に見ると、リゾートショッピングの進展、食への関心の高まりなどにより土産費や飲食費は増加傾向にあります。

一方、宿泊特化型施設の増加、平均滞在日数の伸び悩み及びフリープラン型パック旅行や個人旅行が増加傾向にあることなどから、宿泊費、交通費、娯楽費、その他は減少傾向にあります。

観光収入については、平成19年は4240億円で、目標値4800億円に対して88.3%の達成率となっております。

観光客1人当たりの県内消費額は伸び悩んでいる状況ですが、入域観光客数が堅調に推移していることから観光収入は伸びております。

2ページをお開きください。

4番目の平均滞在日数については、平成19年は3.72日で、目標値4.10日に対して90.7%の達成率となっております。

全国的に、労働者1人当たりの平均年次有給休暇の取得数が減少していること、比較的手軽なレジャーが増加している傾向を受け、長期滞在の割合が減少していることなどにより平均滞在日数は横ばいの状況であります。

5番のコンベンション開催件数については、平成19年は699件で、目標値730件に対して95.8%の達成率となっており、ほぼ前年並みとなっております。

国際会議は第21回太平洋学術会議、第7回アジア学術会議等が開催されましたが減少となっております。

コンベンション県外・海外参加者数については、平成19年は6万6050人で、日本看護学会などの大規模県外会議の開催はあったものの、平成18年に開催された世界のウチナーンチュ大会の終了によって前年を下回っております。

3ページをお開きください。

スポーツキャンプ・合宿数については、平成19年は355件で、目標値220件に対して161.4%の達成率となっております。

スポーツキャンプ・合宿の件数は、冬場の陸上競技合宿地としての認知度の向上等により順調に伸びたため、目標値を上回っております。

参加者人数も増加基調にあります。スポーツキャンプ・合宿等が小規模化していることから、件数に比べ伸び悩んでおります。

8番の宿泊施設客室数については、平成19年は3万3654室で、目標値3万1200室に対して107.9%の達成率となっており、収容人員についても平成19年の目標を達成しております。

その主な要因としては、宿泊特化型のホテルや民宿等の小規模施設が増加し

たことが挙げられます。

クルーズ船の寄港回数については、平成19年は61回で、目標値90回に対して67.8%の達成率となっております。

平成19年は、平成18年に一時運休していた台湾からの定期クルーズ船の運航再開や、その他欧米本社にある大型クルーズ船の寄港等により、全体として寄港回数が増加しております。

4 ページをお開きください。

10番目の観光情報アクセス件数については、平成19年は月平均38万5000件で、目標値18万件に対して213.9%の達成率となっております。

離島観光を含めた県内の様々な観光情報やイベント情報、特集コンテンツなどの内容を充実したことにより、アクセス件数は平成19年の目標を大幅に上回っております。

リゾートウェディング実施組数については、平成19年は過去最高の7285組でしたが、目標値7500組に対しては97.1%の達成率となっております。

増加の背景としては、チャペル数の増及び旅行会社向けの説明会の実施により、商品造成が進んだことなどがあります。

また、一般顧客向けリゾートウェディングフェアを開催したことなどもあります。

以上が実績値でございます。

それから、昨年度実施しました観光統計実態調査は7月に結果がまとまりまして、既に公表しているものでありますが、その概要を御説明したいと思っております。

平成19年度観光統計実態調査の概要版でございます。

1 ページをお開きください。

入域観光客数と観光客1人当たりの県内消費額、観光収入ということで既に説明した内容です。

2 ページの下のほうですが、観光客にアンケート調査を実施しまして、居住地別に見た観光客の特徴について集計がまとまっております。

3 ページをお開きください。

航空乗客アンケートの結果ということで、居住地別の四半期別に調査の特徴を見ますと、夏は特に関東地方で30%が多いという状況ですが、秋、冬になりますと東北地方からの来県数が多くなっているという特徴があります。それから平均泊数は北海道、東北地方が3.05泊というように長いということです。

4 ページの居住地別の来県ということでは、関東地方や近畿地方、九州地方から複数回来ている観光客が多い。それから活動内容については、関東地方が

観光地めぐりのほうが多い。九州地方のほうはビジネス客が半数近く占めているという特徴があります。

5 ページをお開きください。

沖縄県にまだ来たことがない方、未来訪者に対してインターネットで調査した内容です。左上のほうは、沖縄旅行の経験ということで黒く書いておりますが、沖縄旅行を計画したことがあるがまだ来たことがない者は13%。この人たちが、潜在的に沖縄に来る客として見込めるのではないかということです。真ん中の表は、沖縄県への来訪経験別に今後の傾向を見るということで、未来訪者のうち沖縄へ行く計画をしたことのある人が沖縄旅行の意識が高いということで、この方々に沖縄のイメージ等をインターネットで調査したという内容です。

7 ページのほうをお開きください。

上のほうは、旅行タイプの人気度ということで、一般的に沖縄も含めてどういった旅行タイプが人気があるかということでアンケートをとりまして、複数回答でアンケートをとっております。左側のほうから温泉旅行、グルメ、自然や景勝地、のんびり過ごすという形で旅行タイプの人気度が出ております。下のほうは、旅行タイプで沖縄県はそれが楽しめるかということで聞いておりまして、一番高いのがダイビング、海辺で楽しむということが沖縄では楽しめるということで、左側の表の2つを右側でクロスさせてまとめたものが、右の表です。横軸に一般的に旅行タイプ、右側のほうに行けば行くほど一般的に旅行として人気がある項目ということで、例えば温泉は横軸で見ると80%近く、75%のところきております。縦軸にそれが沖縄で楽しめるかどうかのパーセントを示しております。温泉は旅行としては人気があるが、沖縄では楽しめないということで右側には高いが、高さでは下のほうにきているということになります。したがって、表の右上のほうに行けば行くほど、人気が高い旅行のタイプで、しかもそれが沖縄でそれが楽しめるという旅行のタイプだと思います。例えば、のんびりと過ごすというのは、半数以上の方が旅行でのんびりとしたというのと、半分以上が沖縄でそれが満喫できるというタイプになっております。それから特徴的なものは、左上のほうに行きますと、ダイビングは旅行タイプとしては余り人気がないのですが、沖縄では十分にダイビングは楽しめるという位置づけになっております。

そういうことで、沖縄旅行の企画商品をつくる時にそういった項目を参考にして旅行商品をつくれればという資料になると思います。

それから9 ページは、人気の高い旅行先ということで、旅行タイプ別に見まして沖縄県が1位になっているものは、上から2番目のほうの海辺で楽しむと

というのが沖縄で非常に楽しめるということですし、のんびりと過ごせるというのも1位で、その次に北海道が高いと。海辺で楽しむというのは、外国も含めて沖縄が断トツということです。自然や景勝地は北海道のほうが一番高いです。

1位になっているという意味では、いやしを求めてというのは沖縄県、北海道で旅行ができると。それからリゾート感覚で沖縄とハワイが同じような高さということです。右のほうは、それを年齢別に示した棒グラフになっております。

11ページは、沖縄とハワイの魅力を比較しております。オレンジの色が沖縄の魅力の多いところ、ブルーが大きいところがハワイの魅力の大きいところということで、沖縄の旅行は治安のよさ、人々の親切さ、のんびりした時間ということで沖縄のほうが旅行タイプでは有利ということです。ただ、下のほうを見ますと、ショッピング及びエンターテイメント、それからリゾートウェディング等についてはハワイのほうが魅力が高くなっております。

12ページの沖縄旅行の阻害要因ということで、マイナス要因の項目を挙げてもらいまして、交通費が高い、同行者と休日が合わなかった、一、二泊で距離的にも離れているので個人というよりも複数で沖縄県に来県するというところで、同行者がいないということで沖縄旅行を組めなかったという分析になっております。

13ページは、沖縄に来た方々でこれまで沖縄に来てなくて沖縄旅行のイメージを聞いたものですが、沖縄に来た経験のある方々にアンケートをとっております。沖縄の食事のイメージが左にあり、濃いブルーが沖縄に来たことがある人、薄いブルーが沖縄に来たことがない人ということで、差の大きいところで、独特な調理方法で来県者のほうがイメージが低く、特にまだ沖縄に来てない方々は独特な調理法があるのではないかと、でも来てみるとそうでもないということです。独特な食材については、来たことのある人も来てない方もちょっと本土と違う食材があるのではないかととなっております。それから右側の表ですが、沖縄の魅力の認知度タイミングということで、横軸のグラフは沖縄旅行の魅力でどういった魅力があるのかという割合をとっております。縦軸は、その旅行タイプが沖縄で楽しめたかどうかということで、例えばダイビングを見ますと、沖縄にダイビングを期待して、約半分ぐらいが楽しめたという評価になっております。これを4つに切って斜め右上に行けば行くほど、沖縄に期待していて、それが十分に満足ができたという位置づけになります。左側の上に行きますと、例えばグルメは沖縄に余り期待してなかったが、来て味わって見たら満足を得たという部分になります。一番左側になればなるほど期待もしてなく、それほど満足もしなかったと。右下のほうになると、期待していたけれどもそれほど

満足を得られなかったという項目になります。そういった調査結果を旅行社などの関係者に調査を示して、今後の沖縄旅行のメニューづくり、商品づくりの参考にしてもらいたいということで調査をまとめてあります。

以上、実績と関係資料でした。

よろしく御審議のほどをお願いします。

○比嘉京子委員長 商工観光部長の説明は終わりました。

これより、沖縄県観光振興計画における各指標の平成19年実績について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 先日、国際通りが歩行者天国だったものですから、ずっと端から端まで歩いてみました。名前が国際通りというせいなのか、沖縄産の特産品というよりも外国からの仕入れのお土産店も結構あるなという気がしたんですよね。観光客は、この国際通りに国際的なショッピングができるという意味で来るのか、沖縄の特産品を求めてくるのかちょっと心配になりました。産地偽装の問題とかいろいろな問題もあるもんだから、国際通りのコンセプトを統一して何かやらないと、観光客に誤解を与えてそれが不評につながると大変だなと思いましたが、皆さんの国際通りのそういう意味での特産品を宣伝して売って、地産地消というか、そういうもののモデルどおりにやるという方向性と、文字どおり国際的ないろいろな物産があっというイメージで行くのか、どういう方向で考えておられますか。

○仲田秀光観光商工部長 国際通りーそれぞれの商店街でコンセプトをつくって地域の活性化ということで商店街の皆さんを中心に頑張っていると思うんですが、そこで提供する商品につきまして我々は製造業も含めて県産品の提供ということで力を入れているつもりでございますが、名前が国際通りではあるんですが、別に国際的な物産を扱うとかいうコンセプトでやっているとは思っておりませんが、そこで売られる製品が産地の偽装や誤解がないような、十分な生産力ないしコストの面で、外国産で沖縄をイメージしたのものをつくるにしても、それはつくったところがどこであるとか場所がどこであるとかはつきりさせて、誤解ないし偽装のないような商品の提供であれば、それは商店街それぞ

れ皆さんの努力ということで頑張っていたきたいと思っております。

○高嶺善伸委員　ちなみにあの通りだけでどれぐらいの年商を上げる通りなんですか。

○仲田秀光観光商工部長　ちょっと今十分に把握しておりません。

○高嶺善伸委員　商品の構成から、販売している商品の中で地元産品は大体どれぐらいの比率のとおりだと認識していますか。

○仲田秀光観光商工部長　国際通りということの数字は把握していないんですが、平成15年の沖縄県の特産品の実態調査がございます。その調査で推計した県全体の土産品に占める県産品の割合、これは71.7%で、売上額が614億円と推計してございます。

○高嶺善伸委員　ぜひ国際通りを調査して、実態を分析して、今後どうやっていったほうがいいかを取り組んでもらいたいと思いました。特に修学旅行生はほとんどそこでショッピングしている様子でしたね。店頭で沖縄一安いお土産品とか、看板が誤解を与えるものもあるんですよ。地元のものなのかどうか分からない、安ければいいのか。修学旅行生というのは沖縄に対する思い入れもあるので、どういう印象を持ち帰るかによっていろいろな教育上の影響もあるし、その辺は心配だなという気がしました。それから特産品の並べ方などについても説明をちゃんとして、お客が選択すればそれで構わないけれども、誤解させるような売り方をすると、それが不評につながると大変だなとも思いましたので、その辺はぜひ実態把握と御指導お願いします。それで皆さんの資料の11ページ、そこに行こうと思ってこの話をしたんですが、ハワイと沖縄が700万人から800万人の観光客でしのぎを削って、やがて追いつき追い越すというラインですよ。その中で一番極端なのがショッピングではハワイの魅力が断トツに沖縄よりすぐれているんですよ。ハワイで私も回って見たら、ハワイの特産品とかいうのはそれほどなくて、免税品だとかいろいろな世界各国のお土産品店がショッピングモールに集まっていたりとかいうのがあって、ショッピングの魅力というものはどこからこんな差が出てきているかと皆さんは分析しているのかなと思ひまして、皆さんの考え方を聞かせてください。

○仲田秀光観光商工部長　今のハワイのショッピングはちょっと私もまだ行っ

たことがないので実感としてはないんですが、沖縄もショッピングは県産品だけでなく名前の通った、DFSだとか、世界的に通用するような商品も提供しながらショッピング観光ということの分野を新たに沖縄県も今模索しているところがございますが、まだハワイとの比較ではまだ十分対応ができていないなということは実感として感じているところがございます。

○高嶺善伸委員 ぜひハワイも行って調査をして、魅力度、満足度というものを比較しながら、沖縄県から目指すのをやっていかないと、国際通りに見られるような中途半端ではこの先どういう形に評価されるか心配ですね。できるだけ地産地消というのを進める意味での地元の材料を使った加工という意味で、消費まで含めて地元でできるだけ付加価値を高めていく形で、お土産品を開発していくことが満足度を満たすことになるのか、魅力につながるのか。国際的な流通商品等を幅広く集めて、国際的な購買力を集めるのが魅力度であり満足度になるのか、その辺は競合しているハワイとよく比較、検討しながらやっていったほうがいいと思う。やっぱりコンセプトがはっきりしているのがハワイ。中途半端でこれからまだまだ検討すべき必要があるのが沖縄かなという感じがするんですよ。ぜひこれだけのアンケート調査をして実態がわかっておりますので、まず現状というのをきちんと把握する調査活動をやってほしいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 議会でもよく質疑があるんですが、観光客1000万人を目指している中で今指標をもらっているんですが、今目標を達成していますよね、720万人の目標を掲げていますよね。これは順調に720万人に向けて推移していると見ていいのか。

○仲田秀光観光商工部長 720万人に向けて、我々として今入込客数は順調に伸びていると理解しております。

○赤嶺昇委員 順調に伸びているのは知っているんです。720万人に向けて、今平成20年ですよ。今年度中は何万人とか、この推移で720万人までいくためのそれぞれの目標値というのはありますか。平成21年、平成22年、平成23年に向けて。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度からビジットおきなわ計画ということで年度ごとにやっていますが。翌年度の目標をつくっていくという形に今はしております。平成20年度の見込みが620万人を目標として挙げてあります。毎年毎年目標値を定めているということですね。

○赤嶺昇委員 要は平成23年度には当面720万人を目標にしていますよね。この720万人というのは皆さんの目標ですから、ちなみに今平成20年度なんです。620万人というのはいつの時点でこれを把握するというか、何月を基準にしているのか。

○仲田秀光観光商工部長 年度です。来年の3月までです。

○赤嶺昇委員 そうすると来年の3月までには620万人を目指していると理解していいですか。

○仲田秀光観光商工部長 はい、来年の3月までに平成20年度で620万人を目指しております。

○赤嶺昇委員 そうすると、あと3年間で100万人目指すわけですから、それを今なんとなくこれまで議会でもいろいろな取り組みをしているというのは理解するんですが、空港の受け入れの体制、便数の問題とか、1000万人に向けてのインフラストラクチャーの整備も含めて、それは順調に進んでいますか。

○仲田秀光観光商工部長 順調というか、少なくとも平成23年度の観光振興計画に向けては今順調に進んでいると理解しておりますが、あと1000万人に向けては、今後これからいろいろな施策も打ちながら目標を達成していこうと考えております。

○赤嶺昇委員 時期によって観光客の数が変わりますよね。夏が恐らく多いかと思うんですが、年間を通しての受け入れの施策の展開はどのようにしていますか。

○仲田秀光観光商工部長 年間を通してとなると委員がおっしゃるように8月がピークで、10月や6月がちょっとボトムとなるので、その平準化を図るとい

うことで、修学旅行や、それからMICEということで、MICEは余り季節に左右されなくていろいろな会議とかイベントがありますので、個人じゃなくて組織で動くようなものなので、季節に関係なく誘致ができるので、そちらのほうの会議の誘致とか、先ほど説明した修学旅行とか、平準化されるような旅行も力を入れて呼んで、トータルとして観光客の入客をふやしていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 今那覇空港の受け入れの体制で、あれがフルでずっと受け入れられる体制があったとして、それは1000万人という目標を空港だけ見た場合に達成できるんですか。

○仲田秀光観光商工部長 我々は空港だけじゃなくて離島も含めて1000万人というのを目指しております、クルーズ船も含めてですね。それと空港の場合には便数が集中するときがあるんですよ、夕方とか。それを1日を午前8時から午後5時まで、それを平準化させるような便数の配慮も航空会社に要請しながら、トータルとしての便数も確保していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 皆さんの観光振興計画の中で、38ページかな、1000万人を目指す中で皆さんの現状と課題の中で、那覇空港は平成22年から平成27年ごろには夏期を中心に航空旅客需要の増加に対応できなくなるおそれがあると。今の話ですよ。年間の観光客数の伸びが鈍化すると見込まれることから、あと今おっしゃるように時間の部分とか、いろいろ取り組みをなされているんですが、修学旅行は以前から来ているじゃないですか。それを本当に具体的に年間を通すという具体的なアピールも含めて、それは積極的にちゃんと実践できているかどうかお聞きしたい。

○仲田秀光観光商工部長 補正予算でも若干お願いしていることではあるんですが、修学旅行は相手先の理解が得られないと来てもらえないので、そのほうに出向いて、沖縄県の魅力や修学旅行の魅力というものを今民間風に言えば営業してPRして、沖縄旅行の認知度も高めていくという業務をやっております。

○赤嶺昇委員 皆さんの取り組みの中で、健康保養型観光の推進とありますね。これは非常にいいと思うんですが、健康保養型の推進ということで現時点でそういう施策でどれぐらいの観光客を、一番直近のデータでどれぐらい受け入れ

ていますか。

○仲田秀光観光商工部長 健康保養型で何名来ているかという数字は今ちょっと把握していないんですが、ことしになってエステ・SPA協会ができたり、エステ・SPAの会議を沖縄コンベンションセンターでやったりということで、エステ・SPAに対する健康保養に対して、沖縄旅行の魅力を高めるということはやっております。平成19年度の観光統計実態調査で、これは沖縄県に観光客が来た中でどういった旅行をしたかという比率があるんですが、エステ・SPAは4.4%の方が経験しているということです。今平成19年の数字ですが、平成18年が3.8%が経験しているということで、徐々に高まってきているということです。

○赤嶺昇委員 例えばこのエステ・SPAはいいんですけども、ここに書いてあるように人間ドックツアーとか、高齢化になってきていますので健康志向ということで、具体的に人間ドックツアーという形で、いろいろなメニューをつくる可能性は幾らでもあると思うんですね。それをそれぞれの目的に合わせて結構細かく課題現状をつくっている割には、この数字が把握されていないというのが課題じゃないかなというのが私の率直な意見なんですよ。これがうまくいけば観光でかなり沖縄の産業はよくなるんじゃないかなと私は思っております。ただつくっている割にはどれぐらいの数で今目標値として、どういう具体的なものをやっているのかというのが見えてこないんですよ。そこは今後数字を出していくという準備はしているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 先ほど説明しました観光統計実態調査は毎年やっておりますので、その中に項目を入れ込んだりとか、実数が把握できるような調査内容に努めていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 沖縄に入ってくる観光客で、ビギナーとリピーターの比率はどうなっていますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度のリピーター率が71.8%です。

○赤嶺昇委員 ということは、1回来たことがある方の7割ぐらいはリピーターということですね。残り3割は1回しか来ていないということですよ。ちなみに、日本国民の何%が沖縄に来たことがありますか。その数字はありますか。

か。

○仲田秀光観光商工部長 アンケートでやって、来沖経験者は先ほどの調査の5ページの左側で、沖縄来訪経験者ということで37%の方が一度は来ていると。

○赤嶺昇委員 じゃあ国民の約60%以上がまだ沖縄に来たことがないという理解でいいですか。

○仲田秀光観光商工部長 63%がまだ来たことがないということです。

○赤嶺昇委員 そしたらこの63%が1回来るとまたリピーターになる可能性があります。これはすごく大きな市場だと思うんですよ。今沖縄に来る観光客の中でリピーターが7割ということですから。まだ来ていない人が大体63%ですから、この63%をどう沖縄に連れてくるかという話ですよ。それをそれぞれのメニューや年齢層、修学旅行は子供たちですよ、そこから高齢者までを含めて、さまざまなメニューをいかにして年間を通して沖縄にまず1回は来てもらうかと。先ほどありましたように、何か食べて食事をしたら意外とこれはいいなど、沖縄に来て発見をしてもらうという体制をつくらないといけないかと思うんですよ。そこがポイントじゃないかと思いますが、これが今の観光商工部の一番の仕事じゃないかなと思いますが、どうですか。

○仲田秀光観光商工部長 そういう意味もあってこのアンケート調査をやっておりまして、国民の13%の方が沖縄に行きたいと思って計画はしたがまだ行っていないというので、潜在需要は非常にあると思っているのでこういう調査をして、いろいろな旅行の項目別に調査して旅行社に提供しているの、また旅行会社等も含めて新たな観光メニューづくりが始まると期待しております。

○赤嶺昇委員 ではあと2点ぐらい。外国人観光客が平成18年から平成19年で大分伸びましたね。これは恐らく定期クルーズ船の関係かと思うんですが、この定期クルーズ船が再開するということだけでも倍に変わったりしますから、そうすると定期クルーズをさらにふやすということは、具体的な数字をふやすということにつながると思うんですが、そのための取り組みというのはされていますか。

○仲田秀光観光商工部長 一番身近な例はクルーズ船の埠頭の整備です。那覇

港沖のほうに整備して、今暫定供用の埠頭が来年3月にできます。その後ターミナルの充実とかを目指しております。

○赤嶺昇委員 このクルーズ船もそうですし、もう一つ飛躍的に上がっているリゾートウェディングがありますね。このリゾートウェディングで沖縄県にどれぐらいの経済効果が出ていますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度で7285組来ているんですが、これをもとに推計してあるんですが、大体1つのウェディングで21名ぐらいの規模で来ていると。そうするとこの計算でいくと約15万3000人の方が来ていると。それに1人当たりの費用とウェディング費用プラス1人当たりの消費額というのをあわせてやりますと、大体140億円ぐらいの消費額を推計しています。

○赤嶺昇委員 わかりました。最後に、観光客数も大事なんですけど、観光収入の目標値が今4800億円に対して88.3%ということなんですけど、これが平成23年には6000億円と、あと2000億円くらい上げていかないといけないという非常にやりがいのある目標だと思うんですね。これを今言うリゾートウェディングも含めて戦略的にこの2000億円を上げていくという具体的な方策というのはありますか。

○仲田秀光観光商工部長 これは事業ということよりも観光のメニューとか、どういふのをふやしていくかということになるんですが、今のリゾートウェディングとかエステ・スパのような、旅行単価の高い商品というのと、それからロングステイツーリズムということで、宿泊日数の高い商品、それからMICEということで国際会議とかスポーツキャンプとか通年性のある旅行に力を入れて、入域客をふやして観光収入もふやしていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 ぜひ沖縄のリーディング産業と言われている観光ですから、せっかく6000億円という目標を掲げてますから、ここをどれだけメニューをしっかりとつくってどれだけ落としてもらえるかということと、本委員会の意義はそこにあると思いますので、本委員会も一緒になってこの目標に取り組んでいければ、この委員会の意義があるのではないかと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 二、三点お聞きしたいのですが、入客数の中で季節的入客のグラフの資料はお持ちではないですか。見てみたらマリンスポーツが結構多いので、夏場に多く来ていると推測できるのですが、その季節的な件に関して、皆さんもこれからの観光をどうあるべきかということで実態調査をなさって、いろいろと施策の展開がこれから図れるのだらうと思いますが、季節的な変動、動向はどのような状態で、沖縄に1月はどれぐらい入ってきて、7月との差、8月との差はどれぐらいありますか。

○仲田秀光観光商工部長 月ごとの特徴ということになります、年間を100としますと、一番大きいのが8月の125ぐらいです。一番低いのが6月の85ぐらいです。年間平均を100としてやると一番多いのが8月で、次に多いのが3月、その次に10月です。この8月、3月、10月がトップ3です。低いのは5月、6月です。5月は連休があるのですが、その後に落ち込みます。5月と6月、1月と2月は平均すると一緒ぐらいです。平成19年度の例で説明させていただきますが、平成19年8月が61万4000人、少ない月の6月が41万7000人ということです。特徴的なところではそういうことになります。

○仲宗根悟委員 沖縄の観光の中で魅力ある観光ということで、いろいろなデータをとっているようですが、実はこれは旅行社がやるべきなのか、お互いが練ってやるべきなのかという境目が非常に読みにくくてわかりにくいのですが、沖縄には確かにイベントとして那覇まつりや糸満ハーレーなどいろんな形で特徴ある催し物をしていて、それをどうにか誘客できるようなつなげ方ができないかと日ごろ思ったりしているんです。これから10月には那覇大綱引きもありますよね。そういった形で、青森県のねぶた祭りや仙台市の七夕まつりなどというようなことを私たちは見てきて非常にうらやましい、こういう祭りがあるんだということを認識、感づかさされるわけです。こちらから発信するときに、こんなにすてきなイベントがありますという仕掛けといった形の取り組みはどう考えをお持ちなのかお聞きしたい。

○仲田秀光観光商工部長 観光となると地域の特徴、地域の歴史文化に触れるというのも観光の大きな魅力でありまして、沖縄観光コンベンションビューローなどでそれぞれ地域に特徴のある祭りを紹介しておりますし、その祭りの体系化といったものを沖縄観光コンベンションビューローを中心に体系化していつてもメニューがあると、こういう場所にはこういう文化、祭りがあ

るという形の連携をさらに強めていきたい。仲宗根委員がおっしゃったように旅行業者も自分なりにイベント的なものをつくったりして、沖縄の文化を生かしながら大きなイベントを打ったりというのもやっていますので、お互い連携しながら旅行収入をつくり上げていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 よくわかりました。確かにマリンスポーツで8月とか夏場は非常に多い。私たちも歩きながら見てみますと、やはり夏は海にいらっしゃる観光客は多いと実感しています。いない部分をイベントでどうにかピーアールできて誘客できたらという思いで話をさせていただきました。

最後に、1点だけですが、このデータの中に沖縄旅行の阻害要因の中で台風というのが出てきますよね。民泊制度で台風が発生したときには民泊は引き受けて観光客を1泊させるという事業もスタートしていると。これは詳しく先島も含めて、宮古地区、八重山地区、沖縄本島も含めてそういった対策で台風時の観光客などの取り扱い、その辺をお聞かせいただけませんか。

○仲田秀光観光商工部長 台風は気候でどうしようもないのですが、台風が来たときの前後の対応を十分にやらないといけないと考えておまして、那覇空港においては近隣で、特にお金を持ち合わせない方などがあればビルディングの中で一時的な宿泊ができるようなやり方と、登録しておいて、民宿に1泊泊める、それから飛行機のフライトの状況が空港でなければわからないというのは混雑して大変ですので、それがホテルへ帰っても安心して次の予約ができるようなシステムといったものの充実を沖縄観光コンベンションビューローを中心に関係団体で協議会をつくって、連携を図って、事後処理が十分に満足いただけるような対応をやるということに心がけて進めております。

○仲宗根悟委員 ハワイとの比較の中にも出ていますが、やはり一般人の親切さということも、心地よい、そして魅力あるような感覚で結果として出ているわけですので、お互いそういうものも含めて人情、人の温かさということも一般県民の皆さんがどれだけ皆さんを温かくお迎えしてますよという意識も含めて、その辺はピーアールしたらどうかと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 この資料からお聞きしたいのですが、7ページのほうに沖縄の

魅力の認知度、上のほうにはタイプ別の人気度があるのですが、それと比較するとグルメ、世界遺産、町並みあたりを求める人気度は高いけれども、沖縄の場合は認知度が低くなっていますね。低いということは、認知されれば伸びるということなのか、あるいは沖縄のこういう要素が不人気ということなのか、この辺はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 この部分の調査は、まだ沖縄に来てない方に対する調査です。実際に来た方については、13、14ページです。イメージとして美しい町並みは少ないのではないかとイメージを持っているということです。沖縄に来てないけれどもダイビングはピーアールされているので、沖縄に行けばダイビングが十分に楽しめるというイメージは持たれているということで、8ページはまだ沖縄に来てない方が沖縄に対するイメージを持っているということです。

○金城勉委員 そういう視点でこの13ページの来訪者のものと比較すると、やはりグルメ、世界遺産、町並みは全体の中では低いほうにランクしていますね。

○仲田秀光観光商工部長 町並みは8ページでは10何%で余り沖縄観光のイメージを持っていないのですが、14ページでは来た方は、50数%が町並みとしても、右側の上にあります美しい町並みということで五十二、三%のところにありますので、来てみたらいい町並みだと、イメージよりは高い評価になっているということになります。右の表の縦軸の左の上のほうに、美しい町並みがあります。13%がいいイメージは持っていませんが、来てみたら50数%は町並みに対していいイメージを持っているということです。

○金城勉委員 この町並みで街路樹や植栽なども入るのか。例えばシンガポールやハワイなどの観光のメッカと呼ばれるところと比べてみても、街路樹や植栽を見ると我ながら恥ずかしくなるような実態が非常に強く印象があるんですね。これは土木建築部あたりの管轄なんでしょうけれども、しかし観光という視点から見れば非常に大きな観光の魅力の要素だと思うんですが、この辺の沖縄の現状についてはどういう認識ですか。

○仲田秀光観光商工部長 やはり観光先進国のシンガポールあたりに比べたら、まだまだ町並みの魅力は足りないと認識しております。土木建築部のほうも新規事業として風景づくり推進事業というのを平成20年度からスタートさせ

ておりますので、そういった事業を取り組みながら町並みの景観のよさを高めていきたいと考えております。

○**金城勉委員** これは土木建築部の管轄ですが、そういう観光の視点から皆さんのほうから意見、提言などをやることはありますか。

○**仲田秀光観光商工部長** 県庁内で観光リゾート推進本部というのを設けておりまして、その中に6つの部会があって、観光インフラ整備部会、産業間の連携部会などそれぞれ部会を持っておりますので、農林水産部もメンバーにおりますし、土木建築部もメンバーでもあります。その専門部会で具体的な問題点を浮き彫りにして事業化に取り組んでいきたいと考えております。

○**金城勉委員** ここはぜひ皆さんの立場からの視点というのは非常に重要だと思いますので、どんどん提言をして、県民、あるいは観光客が見てわかるように変わったという評価ができるような事業の遂行をぜひお願いしたいです。それと観光マイスター制度というのを聞いたことがあるのですが、これについて御説明をお願いします。

○**仲田秀光観光商工部長** 観光マイスター制度は直接はやっていないのですが、要するに観光の専門分野の人をつくろうということで、例えばタクシー認定制度にしてプラチナメンバー、ゴールドメンバー、シルバーメンバーというようにそれぞれ観光のレベルを高めていって、タクシー運転手でも観光ガイドができるような、それを評価するような制度をつくっております。それから地域限定の通訳案内士も取り入れたりして、マイスターというのは1つではないのですが、その分野の専門をつくろうということで少しずつ取り組んでいるところです。

○**金城勉委員** 北海道あたりは、かなり積極的に市民、県民レベルまで広げて、こういう制度、いわゆる全市民、全県民的に観光客受け入れの体制をつくろうと、意識の面でも。そうすることによって、沖縄について聞かれたときに一般の方々がわからないというのと、待っていましたということでその質問した観光客に対して具体的に県の紹介をしてあげるといふものとは全然印象度が違うわけですね。ですから、そういう人たちをいかにふやしていくかという一つの試みがなされていると聞いているのですが。これはそういう職種に応じたやり方というのをタクシーを例に話がありますが、その辺のところを徐々に枠を広

げていって県民的な沖縄の観光振興のために、それぞれの立場で貢献するという意識の啓蒙、啓発が今後必要になってくると思いますが、どうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 リーディング産業ということで、沖縄県があらゆる分野で観光にかかわっているという意味では、人材や制度も大事なので、沖縄観光コンベンションビューローを中心にいろんな分野の人材育成をやっております。また、子供たちにも沖縄の観光を十分にわかってもらう必要があるということで、そういった教材もつくって学校へ配布して、時間の中に組み入れてもらって教材を提供して底辺を広げると。観光に対する理解を深めてもらうという事業を取り組んでいるところです。さらにそれを徹底していきたいと。既に民間でもやっている、おくれればせながら始めたのですが、沖縄検定という取り組みも始まっていますので、それとも連携を図りながら底辺のレベルアップを図っていきたいと思っています。

○金城勉委員 非常に大事な要素だと思いますので、取り組みの強化をお願いします。それと一般質問でもよく出るのですが、その観光関連の仕事に携わっている方々の待遇の問題、賃金の問題等々があって非常に定着率が芳しくないという話をよく聞くんですね。この辺の仲田観光商工部長の認識はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 県統計課が出している毎月勤労統計調査というのがあって、そこで待遇面の月額給与額、1月当たりの平均給与が出ておりますが、ホテルなどが入っている分野で飲食店、宿泊業という分野があるのですが、そこで一番低い給与になっておりまして14万9500円ということで、やはりほかの産業に比べて若干劣っているんで、これはレベルアップを図れるように業界と連携できるのかどうか、意見交換をしながら待遇改善をレベルアップして、いい人材を育てるようなお願いをしたいと考えております。

○金城勉委員 この件はぜひお願いしたいと思います。人材を育てることが沖縄観光の底上げに直結することだと思いますので、よろしくをお願いします。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 観光振興計画の中でも強調されておりますが、観光客の満足度ということで美しい海、沖縄らしい風景、観光資源に対する高い満足度が

あるということが調査の中でも明らかになっているのですが、そういう意味では沖縄の美しい風景、沖縄らしいよさをどう保全していくかということは、この観光振興の意味で非常に大事だと思います。この前、私は友人と一緒に八重山地域へ行ったら、この方はずっと八重山地域に住んでいた方で向こうの海の透明度が前と全然違うとおっしゃっていたんです。そういう意味では、今、開発があちこちで進んでいますでしょう。その中で赤土汚染の問題や森林伐採の問題などいろいろと開発と環境をどう保全するかというのが問題になっているところがあると思うので、そこら辺は皆さん方は観光の立場から、沖縄の美しい風景やきれいな海に来る観光客にそういう意味での満足度を満たしてあげるということで、環境をどう保全するかということについて、皆さんからの立場から意見を言うていくことが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 沖縄の観光資源の大きな要素である自然環境と調和を図りながら観光を進めていくということは大事と認識しておりまして、観光活動が自然環境にどういう影響を及ぼすかということにつきましては、関係市町村それぞれの連携が大事で、そういった市町村と連携を図りながら環境に配慮した観光づくりがどうできるかということでの意見交換、施策展開を進めていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、むしろ今の沖縄の資源を生かした観光を推進していくことが大事ではないかと思うんですね。皆さん方の今後の検討課題としてエコツーリズムの推進だとか、滞在交流の推進が言われているのですが、私はこの観光資源を生かした観光の推進が非常に大事ではないかと思いますが、今の状況はどうか、エコツーリズムや滞在型交流の現状はどうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 エコツーリズムなどということで、現実に自然環境に配慮した観光がどういうものができるかということで、沖縄本島北部の玉辻山や八重山諸島の西表島の仲間川を中心に具体的にどういった対応があるのか、どんな観光がいいのかということでの事業調査を進めているところです。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、このエコツーリズムやグリーンツーリズムなどの体験型の観光は今からの課題ということですか。現状としてはまだまだ推進できていないということですか。

○仲田秀光観光商工部長 そういった側面もあるので、環境に配慮する側面も大事ということで調査検討事業をしているところです。

○玉城ノブ子委員 環境に配慮しながら、そこを生かしていくということができるのではないかと思います。ただ開発ではなく、その自然を残して、その自然を生かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムができるのではないですか。例えば、エコツーリズムをやろうとしても、開発が進んで海が汚染されて赤土が流出するという状況が生まれてきたら、せっかくの沖縄の海が観光でも生かされない、観光の立場からいってもエコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する立場からいっても、それはまずいのではないかと思います。ですから、そこら辺をどううまく皆さんが観光の立場から沖縄の自然を生かした観光推進をするためにどうしていくかということは、今後の課題として非常に重要だと思いますが、どうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 そういった環境の配慮という側面もあるので、それは地域と一緒に取り組まないといけないので、沖縄県が全部する話ではないので、観光資源というのは地域に根差した資源ですので、地域との連携を図りながら進めていくのが大事だと考えております。

○玉城ノブ子委員 もう一つですが、地場産業として農林水産業の体験活動や民泊に対するニーズが高まっているということですが、現状としてはどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 民泊は修学旅行の一形態としてやっている話で、農家や漁師の民家に一時泊まって生活を体験するというので、今9市町村で実施しておりまして、平成19年度は約2万人の生徒が経験しております。

○玉城ノブ子委員 どう進めているのですか。地域を指定してやっているのですか。具体的にどう進めているのですか。

○仲田秀光観光商工部長 我々が進めているというよりも、地域の受け入れ体制があるかどうかということで、今は東村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、読谷村、糸満市、八重瀬町、南城市、宮古島市で、その農家の方々と旅行会社、学校が具体的に調整しながら、どこに何名という、市町村によって受け入れ団体が違います。市町村が受け入れたり、観光協会や商工会などそれぞれでやっ

ております。

○玉城ノブ子委員 これは市町村のほうから具体的にそういう方向でいきたいという意見が上がってくるわけですか。どう連携をとっているのですか。

○仲田秀光観光商工部長 旅行業者とその地域の商工会、観光協会などがそういった体制になるということで、紹介が来て、宿泊できるかどうかということでのマッチングは成立するというので、市町村が音頭という、特に行政的な音頭というよりも民泊の形態がとれる体制があると。民泊で来てもらって、観光客を若干でもふやしたい、地域の活性化の一つにしたいという視点からもあります。それぞれの地域の特徴を出しながらやっているというのが現状です。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、それは積極的に行政の立場から推進していただきたいと思います。

もう一つは、沖縄の食材の問題ですが、先ほど少し意見が出ていたのですが、皆さんのアンケート調査の中でも沖縄来訪経験者のアンケート調査で、独特の沖縄の食材、伝統的な食文化、独特な調理方法、健康にそれがいいということで、沖縄の食事に対するイメージが来訪者にあるのですが、そういう意味では観光客の皆さんにこたえることができるようなものがないといけないと思うんですよね。そういう意味では、沖縄にある食材をどう観光の中で生かしていくかということは非常に大事だと思うんです。私たちは地産地消の立場からも積極的に観光業界の中でも沖縄の食材を活用するような取り組みをやってほしいということを訴えているのですが、現在、沖縄観光関連の産業の中で沖縄食材の利用率はつかんでいますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成15年度の調査ですが、沖縄観光産業実態調査で県産の農林水産物の消費の割合を、宿泊施設が県産農林水産物をどれだけ使っているかという、仕入れ全体の46.6%を県産品を使っているという統計結果になっています。

○玉城ノブ子委員 具体的に沖縄県でも地産地消を推進するために県民会議も立ち上げていますよね。ところがなかなか自給率、食材の活用率が上がっていないという状況があるのですが、沖縄の観光産業の中で沖縄の食材の活用率を引き上げていくために具体的に観光の立場から計画はありませんか。

○仲田秀光観光商工部長 県庁の内部で農林水産部と連携を図らないといけないので、連携を図っているいろんなレシピ集などのメニューづくりということでホテルでも取り組んでいますし、沖縄県産のゴーヤーを使った料理とか、バラエティーに富んだメニューをつくるというのはホテル業界でもやっている。我々としては農林水産部と連携を深めながら、ふえる観光業界への県産品の利用率を高めるような事業を進めたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 具体的に皆さん方の立場からも県民会議に参加していますよね。そういう意味では、そこで具体的に観光推進する立場から沖縄の食材を活用して、観光客をふやしていくという立場からの意見を言っていないといけないと思うんです。皆さん方は今後の課題として、この食材の活用率を引き上げるための課題は何なのかということは、皆さん方は見えていますか。具体的にこうしたほうがいいという課題は考えていますか。

○仲田秀光観光商工部長 統計的な資料を持ち合わせていないのですが、課題としては、ホテルのシェフと意見交換をしたことがあります。安定供給と、価格と、企画といったもので農家への努力を促すということがまず挙げられました。それと新鮮さ、基本的には安定供給、メニューとして出しているのをお客さんに対して途絶えるというのは、メニューとして出せなくなるのは厳しいのでそういったことが求められているということで、それは農林水産部にも伝えながら、時期的なものとして出せる工夫もホテルはやっているということで、お互いの意思、情報交換が一番重要かと思っております。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、ぜひ沖縄の食材を観光関連産業の中で活用してもらおうと。そこでのメニューの開発や沖縄独特の食文化を活用して観光客をふやしていくという立場から、ぜひその課題に向かって頑張ってくださいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 二、三点お聞きしたいと思いますが、まずは本県の観光入域客数が580万人余となっておりますが、その中で空路と海路の数字を分けられますでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度の数字で言いますと、589万人のうち576万人は空路で、海路は13万人ということで、97%が空路で来県しています。

○辻野ヒロ子委員 八重山地域の数字はわかるのですが、空路は75万1000人、海路が3万5000人ということで、本当に空路が多いですね。そういう中で今回の資料のクルーズ船の寄港回数が最近持ち直しているようですが、今回の資料の90回の内訳を教えてくださいなのですが。石垣市にも結構入っていますよね。3ページのクルーズ船の寄港回数のところですよ。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度は61回のうち、定期クルーズ船が38回、不定期船が23回です。港ごとでは那覇港のほうが30回、石垣港が28回、その他は3回ぐらいで、ほとんどは那覇港、石垣港になっております。人数は今のところ把握できていません。

○辻野ヒロ子委員 石垣港にクルーズ船が入って入域客数をふやして大変助かっていますが、消費額に問題も出てきますが、大体どれぐらいと見込んでいますか。クルーズ船の1人当たりの消費額です。

○仲田秀光観光商工部長 総額は出していませんが、1人当たりの単価で言いますと、平成19年度で2万371円の消費額になっております。

○辻野ヒロ子委員 やはりクルーズ船の観光客は、日帰りでほとんど来るわけですね。石垣市でも例えば船が入ると、薬局にいっぱい観光客が並ぶわけですよ。台湾からの観光客、あとはスーパーに駆け込んでいくとか、そういうパターンが決まっている感じで、そういう人たちを地元のお土産店に行かせるような仕組みができないのかという感じを受けるのですが、その点はいかがですか。

○仲田秀光観光商工部長 クルーズ船の数をふやすということで、そこに集中しているのですが、質的な面も高めないといけないということで、県産品の消費も図れるようなパターンを旅行社と研究する必要があると。一般的には辻野委員がおっしゃるように観光地めぐりをそこそこに、大型バスがスーパーに横づけになるという話はよく聞いていますので、そこがまた県産品が扱えるような場所にも寄るようなメニューができないかどうか、沖縄観光コンベンションビューローも一緒になって検討したいと思います。

○辻野ヒロ子委員 一度、一緒に追跡して回ったことがあるのですが、本当にそういう感じで、せっかく見えるのにもったいないという感じがするんですね。ですから、そのあたりも旅行社と話し合いの場があればそうしむけていく。観光地もそこそこに急いでくれと言っていくんですね。そういう傾向ですので、今回の目標も第3次観光振興計画では200回という数字を掲げておりますが、その推移をどのように考えていらっしゃるのか、可能な数字だと思っているのか。

○仲田秀光観光商工部長 これはトップセールスも含めて、航路があるシンガポールや香港、東南アジアを中心に来ていますので、そういった方々とのクルーズ船との商談会、シンポジウムを通じながら内容の充実を図っていきたくと考えております。

○辻野ヒロ子委員 せっかくクルーズ船での入域客も多いですので、特に石垣市あたりも那覇市と余り変わりませんよね。そういう意味でも石垣市とも連携をとりながら頑張っていたらいいと思います。

先ほど仲宗根委員から台風のときの対応策についての話がありましたが、今回も議会閉会中に2回、台風13号、15号が来たものですから、私はとれている便で来るのですが、本当にキャンセル待ちをしている方の前から通るのが気が引けて、とても心苦しいんです。キャンセル待ちをとりながら待っている周辺の様子がとても心苦しくて。これは何とかできないのかなと思いながら来ているのですが、それを石垣市のほうでも一生懸命に観光課が中心になってやっているのですが、離島の台風対策について特にこういうところに力を入れなければいけないという仲田観光商工部長の思いをお聞きしたいのですが。

○仲田秀光観光商工部長 台風そのものは自然現象なのでどうしようもないのですが、アフターケアやそのときの宿泊の援助、那覇空港は協議会もできていますが、宮古島や石垣島、さらにそことの連携を図って行って、一時的でもむしろ逆にそういう厳しいときに温かい思いを受けた方が非常に感銘を受けたという評価もありますので、そういうときこそ十分なケアをやって、観光客の評価を受けたいということで、もっと連携を図れるところは図っていきたく思っております。

○辻野ヒロ子委員 天災だからということではなく、今回も台湾のチャーター飛行機が来る予定が、台湾も被害が大きくてキャンセルになったりして大きな

ダメージを受けているんですね。それをトップレベルで対策をもっと厳しく、強くやってほしいという思いがします。特に離島を含めて、たくさんの離島がありますが、今回この資料を見ましたら9ページのほうに観光情報のアクセス件数が目標の倍ですよ。213%というたくさんのアクセスはしているが、いまいち入域客がふえない感じですが、その辺で離島の観光についても、例えば離島にもいろんなイベントがありますよね。石垣市でしたら星祭りやITUトリアスロンなどいろんなイベントがあるわけです。そのアクセスをホームページの中に離島のイベント情報も入れていただく。例えば、私たちが旅行するときどこに行きたいというときに何か祭りがあればいいとか、演劇があればいいとかありますよね。それを考えたときに離島もたくさんのイベントがありますので、そういうものを織り込みながらもっと情報を流していただくということが大事だと思うんです。そういうことも含めて、これからますます観光の質の問題も出てきますので、仲田観光商工部長を中心に頑張ってくださいと思います。

○仲田秀光観光商工部長 真南風プラスは沖縄観光コンベンションビューローが管理していますが、件数の目標は達成しているのですが、まだ内容も不十分などところがあるので、次年度あたりは内容の充実を図るため改修して、もっとアクセスをよくしていこうと考えております。その中で離島の十分な情報を取り入れながら、沖縄県の観光情報がこのサイトで十分にとれるような体制を組んでいきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 離島観光にまた強い思いを寄せていただきたいと思えます。

最後に、松本観光交流統括監がやっているちゅらさんバッチともう一つのバッチが気になるのですが、観光関係のバッチですか。

○松本真一参事監兼観光交流統括監 これはホテル組合等が進めておりますハイサイ運動といいまして、観光客に男性はハイサイ、女性はハイタイと、まず一声かけようという運動です。それをきっかけに道に迷っていて、何かお困りですかというきっかけにするような一声かけ運動のバッチです。

○辻野ヒロ子委員 もっとピーアールして、みんなにお配りして広めてください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか
平良昭一委員。

○平良昭一委員 沖縄の魅力の認知度という中で、ダイビング、浜辺で楽しむというのがかなり高いわけですが、14ページの認知のタイミングの問題では、来訪した方々からの認知度は浜辺で楽しむ、ダイビングはそんなに数値は上がってこない、海辺はいいイメージを持っていないということになっているのでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 この結果によるとダイビング、海辺で楽しむという魅力は相当感じているけれども、実際に来てみると期待はずれという統計になっております。

○平良昭一委員 この件は、いわゆる一番の魅力を感じるべきものが沖縄に来たときにそうでもなかったというのは、それなりのイメージダウンをしたという原因があるはずです。その辺で特に最近は今帰仁村、本部町で海浜地区の違法な営業行為、客引き行為がかなり影響しているものだと私自身は思っているわけです。恩納村あたりのリゾートホテルからの客が、3年前に比べたら全く来なくなっているんです。そういう面ではかなりのイメージダウンにつながっている状況づくりがある。その中でリピーターが来ない。そして旅行エージェントがそれに対しても全く見向きもしなくなっている。そこに客を連れていけない状況があるわけですね。その辺は一般質問等でもやりましたが、本当に認知していますか。

○仲田秀光観光商工部長 それぞれの海岸地域での観光のあり方、我々だけでなく地元、港湾も一緒になって連携を図りながら対応しないといけないというところが出てきているというのは十分に認識しております。

○平良昭一委員 これは本部町の水納島の状況ですが、3年前には年間8万人来ていたんです。それが毎年1万人ずつ少なくなってきました。今は5万人です。今の状況で続くと1万人ずつ減っていくのは確実なんです。それを3年間で何も対策をしなかったということになるのですか。これは3年前からそういうことを言われて来ているはずですが、その辺どうですか。

○仲田秀光観光商工部長 具体的に所管している土木建築部は、違法な工作物、

営業行為の取り締まり、公安委員会も一緒になって捜査をしたり、そこでの不法占拠ということに対しては経営者の書類送検をやったりという具体的な対応はやっていると聞いております。

○平良昭一委員 具体的な対応をして、なぜ減るんですか。

○仲田秀光観光商工部長 そういうことで、観光の魅力がだんだん薄れてきたのかと理解しております。

○平良昭一委員 これは1つの島だけに影響する問題ではないと思います。本土の旅行エージェントはその実態を知っているわけですよ、沖縄の海は危ないとお客さんに対して大変失礼なことをするんだということを知っているから来ないんです。たくさん的人数を送らなくなっているんです。特に恩納村からの客が船をチャーターして来るのが全くいなくなったというのは、旅行エージェントがそういうシステムを廃止しているからなんです。そういう甘い認識でいいですか。

○仲田秀光観光商工部長 そういう関係の部局、土木建築部、公安委員会と連携をとりながら、我々も対応していきたいと考えております。

○平良昭一委員 この件に関しては、野放し状態が続き過ぎています。海浜地区での営業行為、またそれなりにほかの迷惑防止条例等もあるわけですから、五、六年前から始まっているものを今でも治めることができないというのは、大きな観光イメージのダウンにつながると私は思います。そこら辺は横の連携をとりながら、もっと真剣に取り組んでいかないといけない問題じゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 それぞれ所管しているところがありますので、我々の直接的な対応というよりも具体的な中身を把握しながら、関係部局と連携をとっていきたいと考えております。

○平良昭一委員 どうしてもこれは観光入域者数の問題にかかわってきますので、そういう意味ではもっと主体性を持って横の連携をとってもらいたいと思います。先ほど、民泊の今後の展望、予想がありましたが、この件に関して先ほどの答弁の中で修学旅行生が民泊しているという説明でしたが、民泊するのは

簡易宿泊所ですか、それとも一般の家庭ですか。

○仲田秀光観光商工部長 一般の家庭になっております。

○平良昭一委員 旅館業法とのかみ合いの中で違法行為に当たらないですか。

○仲田秀光観光商工部長 宿泊料など具体的な謝礼金の取り方で旅館業法の適用外となっております。

○平良昭一委員 これは恐らく旅行業者は2泊4日ということで、学校側と調整しているんです。要するに1日は宿泊する形になっていないんです。そういうもので法的に逃げられるものがあるかもしれませんが、実際にこういうような状況が続いて、万が一宿泊している民家で事件、事故が起こった場合にだれが責任をとるかということで、今、伊江村あたりは大変な問題になっている。その辺は認識されていますか。

○仲田秀光観光商工部長 具体的に内容が違わないように、事件、事故が起こらないような体制、それで連携をとっていると聞いております。

○平良昭一委員 実際に2泊4日という状態があるということを認識されておりますか。要するに1日は泊まってる形になってないんです。研修している形になっているんです。民家で泊まっている部分は。旅行業者はそういう判断の中で生徒たちを送り出しているという認識をされておりますか。

○仲田秀光観光商工部長 具体的に旅行エージェントの宿泊形態を確認しておりませんが、宿泊料ということにはなっていないので、そこで体験として泊まってもらって、それに対する謝礼という形になっており、旅行業者の扱いを十分に把握しておりません。

○平良昭一委員 これは大変大きな問題になると思います。謝礼金ということは宿泊させている認識で民泊の方々はもらっているのか。その認識の問題かもしれませんが、実質上そこで事件、事故があった場合にどういう法律の中での対処方法があるのかというのは、県としても把握しておく必要があるんじゃないですか。

○仲田秀光観光商工部長 我々もそれぞれの民泊、民宿、旅館業法の適用を関係部局と連携をとって把握に努めているところです。

○平良昭一委員 今後もっと多くなると思います。先ほど平成19年度は2万人とっておりますが、伊江村だけでも平成20年度は2万4000人の予約も入っているわけです。あふれてほかの市町村のほうに行っているわけですから。私は、伊江村の中では観光協会が受け入れるものになっていますので、法的な団体ですからまだいいかもしれませんが、あふれている者がほかの市町村に行った場合にそういうシステム上の問題が確立されていないところで事故などがあつた場合に、大変な問題になると思うんです。明らかにルール的一致を見るような条件整備、条例等の問題を視野に入れながら考えていかないといけないと思いますが、その辺はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 条例の前に実態をつかんで、具体的に旅館業法がありますので、その位置づけを確認しながら対応していきたいと。特に今あふれるというか、現にそれをやっているところは旅行業者と宿泊するところがちゃんと体験できるような体制になっているかどうか、その辺を十分に把握しながら対応していきたいと考えております。

○平良昭一委員 恐らく簡易宿泊所の認定をもらってやっている地域もあると思います。それであれば宿泊させるのは問題ないと思います。今後そういう調査もしながら、並みのルール設定をしてもらいたいと思っております。これは慌てる必要があると思いますから、その辺お聞かせ願います。

○仲田秀光観光商工部長 それについては、民泊の状況を関係部局の所管のところと連携しながら、統一的な基準ができるのかどうか、調査、検討していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 阻害要因の中で交通費の話がありますが、この交通費に関して那覇市、東京都、それから離島における交通費の低減化に対して今まで御苦労されたと思いますが、現状とこれからの課題はありますか。

○仲田秀光観光商工部長 交通費に関しては、昨今の原油高騰で航空会社のコスト増ということでなかなか便数の確保そのものも大変ということで、運賃そのものまで我々のほうでさわることはできないのですが、それと全国的にも低価格商品になってきて、修学旅行の費用の設定でも厳しい状況だという認識をしている状況です。

○座喜味一幸委員 何らかの形で沖縄振興策や沖縄特別振興対策調整費などでの支援策をやった実績はありますか、入客者をふやすために。

○仲田秀光観光商工部長 観光という側面ではなく、一般的に沖縄の地域振興という面では着陸料、航空機燃料税の低減はあるのですが、具体的に観光の視点からという料金低減は確認していません。

○座喜味一幸委員 これからの旅行の商品は航空賃が大幅に変動してくると、沖縄の入客者、外国との競争が出てきて、雪崩現象を受けるという非常に重要な課題になりますので。航空運賃の旅客交通費と宿泊費が高いという阻害要因がありますので、その辺も十分にこれからも周知していく必要があるかと思っておりますので、その辺は気をつけてやっていかないといけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 九十七、八%の方々が飛行機で来ているので、沖縄旅行も非常にコストの大きい部分を占めているので、その辺を航空会社と意見交換しながら可能な限り観光への配慮をお願いしたいと思っております。

○座喜味一幸委員 最後に、1点だけお願いですが、先ほど沖縄観光コンベンションビューローの話がありましたが、地方に行くと観光と農業を隔離するとか、観光に対する行政の思いが非常に強いのですが、事実上予算がない、あるいは観光協会があっても職員もいるけれども賃金分しかない、活動費がない、寄附をもらっているようなイベントをしたいけれどもなかなか打てないという実態として地方にはよくあると思うんです。そういう意味で、私は沖縄観光コンベンションビューローの生かし方、今非常にいい情報をどんどん発信してくれているが、割と平均的な情報が多くて、その各地域のオリジナルなところまでこしらえてない部分がある。先ほど、一生懸命その辺を今後やりますという話がありましたが、その辺はぜひお願いなので、特に地方に行けば行くほどインターネットの生かし方や地域の特産資源の発信の仕方が非常に弱いところがある

ので、例えば観光協会があるとすると、そこに沖縄観光コンベンションビューローの情報がツアーでいくようにする。あるいは、相談しながら地域の特産資源、観光資源、あるいは発信の形というものを研究してもらおうということで、ぜひ地方の力を引き出して、地方の力のない部分をフォローしていくという沖縄観光コンベンションビューローのあり方の形をつくっていただきたいというお願いをして、どうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 沖縄観光コンベンションビューローは業者と行政の間であって、それぞれ県の観光施策の普及、それから地域の観光資源の発掘ということで取り組んでいるので、ぜひ我々も力を入れながら進めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄県観光振興計画における各指標の平成19年実績について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

議案等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(議案の採決などについて協議する。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより、乙第11号議案の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第11号議案は可決されました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

お手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子